

フェニトロチオン (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において厚生労働大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：フェニトロチオン [Fenitrothion (ISO)]

(2) 分類：農薬及び動物用医薬品

(3) 用途：殺虫剤

有機リン系殺虫剤である。昆虫体内に入った後、酵素の働きでオクソン体となり、コリンエステラーゼと結合することで酵素活性を低下させ、正常な神経伝達機能を阻害することにより殺虫効果を示すと考えられている。

国内では、農薬として登録されている。

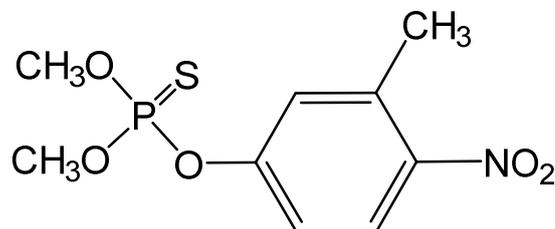
また、国内では、動物用医薬品として、牛等を対象としたマダニ等の外部寄生虫の駆除及び畜・鶏舎内等のハエ等の衛生害虫の駆除を目的とした防虫剤・殺虫剤として承認されている。

(4) 化学名及びCAS番号

O, O-Dimethyl *O*-(3-methyl-4-nitrophenyl) phosphorothioate (IUPAC)

Phosphorothioic acid, *O, O*-dimethyl *O*-(3-methyl-4-nitrophenyl) ester
(CAS : NO. 122-14-5)

(5) 構造式及び物性



分子式	$C_9H_{12}NO_5PS$
分子量	277.24
水溶解度	1.90×10^{-2} g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 3.43$ (20°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方は以下のとおり。

(1) 農薬としての国内での使用方法

今般の基準値設定依頼に当たって、農薬取締法に基づく適用拡大申請がなされている項目を四角囲いしている。

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
稲	50.0% EC	散布	2000～ 4000倍	収穫21日 前まで	60～150 L/10 a	2回 以内	3回以内 (種もみ への処理 は1回以 内、育苗 箱散布は 1回以内、 本田では 2回以内)
		散布	2500倍	収穫21日 前まで	60～150 L/10 a	2回 以内	
		散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	60～150 L/10 a	2回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	60～150 L/10 a	2回 以内	
		散布	800～ 1000倍	収穫21日 前まで	60～150 L/10 a	2回 以内	
		散布	300倍	収穫21日 前まで	25 L/10 a	2回 以内	
		空中散布	30倍	収穫21日 前まで	3 L/10 a	2回 以内	
		空中散布	8倍	収穫21日 前まで	800 mL/10 a	2回 以内	
		無人航空機 による散布	8倍	収穫21日 前まで	800 mL/10 a	2回 以内	
		6～72時間浸漬	1000倍	は種前	—	1回	

—：規定されていない項目

EC：乳剤

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
稲	50.0% EC	専用の種子消毒機を用いて乾燥種粒重量の3%の量の希釈液を種粒に吹付け処理又は塗沫処理	100倍	は種前	—	1回	3回以内 (種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
	40.0% WP	空中散布	40倍	収穫21日前まで	3 L/10 a	2回 以内	
	40.0% EC 配合剤1	散布	1000～ 2000倍	収穫21日前まで	100～150 L/10 a	2回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日前まで	100～150 L/10 a	2回 以内	
		無人ヘリコプターによる散布	8倍	収穫21日前まで	800 mL/10 a	2回 以内	
	20.0% MC	空中散布	12～15倍	収穫21日前まで	3 L/10 a	2回 以内	
		無人ヘリコプターによる散布	3.2～4倍	収穫21日前まで	800 mL/10 a	2回 以内	
	3.0% DP	散布	3～4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	2回以内 (出穂前は1回)	
		散布	4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	2回以内 (出穂前は1回)	
	3.0% MG	散布	3 kg/10 a	収穫21日前まで	—	2回以内 (出穂前は1回)	
		散布	4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	2回以内 (出穂前は1回)	
	2.0% DP	散布	3～4 kg/10 a	収穫21日前まで	—	2回以内 (出穂前は1回)	

WP：水和剤、MC：マイクロカプセル剤、DP：粉剤、MG：微粒剤
配合剤1：10.0% エトフェンプロックス

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
稲	2.0% DP 配合剤2	散布	3~4 kg/10 a	収穫21日 前まで	—	2回以内 (出穂前 は1回)	3回以内 (種もみ への処理 は1回以 内、育苗 箱散布は 1回以内、 本田では 2回以内)
		散布	3 kg/10 a	収穫21日 前まで	—	2回以内 (出穂前 は1回)	
		散布	4 kg/10 a	収穫21日 前まで	—	2回以内 (出穂前 は1回)	
稲 (箱育苗)	50.0% EC	育苗箱の上から 均一に散布する。	1000倍	硬化期~ 移植前日	育苗箱 (60×30 ×3 cm、 使用土壌 約5 L) 1箱当り 500 ml	1回	3回以内 (種もみ への処理 は1回以 内、育苗 箱散布は 1回以内、 本田では 2回以内)
小麦	50.0% EC	散布	1000倍	収穫7日 前まで	60~150 L/10 a	1回	1回
		散布	250倍	収穫7日 前まで	25 L/10 a	1回	
		空中散布	30倍	収穫7日 前まで	3 L/10 a	1回	
		空中散布	8倍	収穫7日 前まで	800 mL/10 a	1回	
	無人航空機 による散布	8倍	収穫7日 前まで	800 mL/10 a	1回		
	3.0% DP 配合剤3	散布	4 kg/10 a	収穫14日 前まで	—	1回	

配合剤2 : 0.50% エトフェンプロックス

配合剤3 : 2.0% チオファネートメチル

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
大麦	50.0% EC	散布	1000倍	収穫7日 前まで	60~150 L/10 a	1回	1回
		空中散布	30倍	収穫7日 前まで	3 L/10 a	1回	
		空中散布	8倍	収穫7日 前まで	800 mL/10 a	1回	
		無人航空機 による散布	8倍	収穫7日 前まで	800 mL/10 a	1回	
とうもろこし	50.0% EC	散布	1000倍	収穫7日 前まで	100~300 L/10 a	4回	4回 以内
	30.0% WP 配合剤4	散布	1000~ 2000倍	収穫7日 前まで	100~300 L/10 a	4回	
麦類(大麦、小 麦を除く)	50.0% EC	散布	1000倍	収穫14日 前まで	60~150 L/10 a	1回	1回
		空中散布	30倍	収穫14日 前まで	3 L/10 a	1回	1回
		空中散布	8倍	収穫14日 前まで	800 mL/10 a	1回	1回
		無人航空機 による散布	8倍	収穫14日 前まで	800 mL/10 a	1回	1回
麦類(小麦を 除く)	3.0% DP 配合剤3	散布	4 kg/10 a	収穫14日 前まで	—	1回	1回
麦類	2.0% DP	散布	4 kg/10 a	収穫14日 前まで	—	1回	1回
だいず	50.0% EC	散布	1000~ 2000倍	収穫21日 前まで	100~300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		散布	1000~ 1500倍	収穫21日 前まで	100~300 L/10 a	4回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	100~300 L/10 a	4回 以内	

配合剤4 : 10.0% フェンバレレート

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
だいず	50.0% EC	空中散布	20倍	収穫21日 前まで	3 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		無人航空機 による散布	8倍	収穫21日 前まで	800 mL/10 a	4回 以内	
	40.0% EC 配合剤1	無人ヘリコプター による散布	8倍	収穫21日 前まで	800 mL/10 a	2回 以内	
	30.0% WP 配合剤4	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	
	3.0% DP	散布	4 kg/10 a	収穫21日 前まで	—	4回 以内	
	3.0% DP 配合剤5	散布	3～4 kg/10 a	収穫21日 前まで	—	2回 以内	
3.0% DP 配合剤3	散布	3～4 kg/10 a	開花期～ 若莢期 ただし収穫21 日前まで	—	4回 以内		
あずき	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		散布	1000～ 1500倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
		散布	250倍	収穫21日 前まで	25 L/10 a	4回 以内	

配合剤5 : 5.0% TPN

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
いんげんまめ	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		散布	1000～ 1500倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
そらまめ	50.0% EC	散布	1000倍	収穫3日 前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回 以内
豆類 (種実、ただ し、だいず、あ ずき、いんげ んまめ、そら まめを除く)	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		散布	1000～ 1500倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
ばれいしょ	50.0% EC	散布	1000倍	収穫3日 前まで	100～300 L/10 a	6回 以内	6回 以内
		散布	250倍	収穫3日 前まで	25 L/10 a	6回 以内	
かんしょ	50.0% EC	散布	1000倍	収穫7日 前まで	100～300 L/10 a	5回 以内	5回 以内
	30.0% WP 配合剤4	散布	1000～ 2000倍	収穫7日 前まで	100～300 L/10 a	5回 以内	
	20.0% DP 配合剤6	発生地域に1m ² 当り 1粒定点配置する。	—	—	約10000 粒/ha	5～6回	5～6回

配合剤6：1.0% スウィートビルア

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
かんしょ	5.0% OL 配合剤7	本剤を6×6×0.9 cmのテックス板に1枚 当たり10 g 吸収さ せて、発生地域に1 ha 当たり3～5枚定 点配置する。	30～50 g/ha	—	—	5～6回	—
		本剤を4.5×4.5× 0.9 cmのテックス板に 1枚当たり10 g 吸 収させて、航空機に より発生地域(森 林、畑地等)に1 ha 当たり8枚投下す る。	80 g/ha	—	—	12回	—
イモゾウムシ が加害する農 作物(かんし よ等)	3.0% GR	散布	3 kg/10 a	—	—	5回 以内	5回 以内
こんにゃく	50.0% EC	散布	1000倍	収穫14日 前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回 以内
てんさい	50.0% EC	散布	1000倍	収穫14日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
さとうきび	50.0% EC	散布	1000倍	収穫45日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		空中散布	25倍	収穫45日 前まで	6 L/10 a	4回 以内	
		無人航空機 による散布	25倍	収穫45日 前まで	6 L/10 a	4回 以内	
	20.0% MC	散布	500～ 1000倍	収穫90日 前まで	—	4回 以内	
	3.0% MG	散布	4～5 kg/10 a	収穫45日 前まで	—	4回 以内	
	3.0% DP	散布	3～4 kg/10 a	収穫45日 前まで	—	4回 以内	

OL：油剤、GR：粒剤

配合剤7：0.0010% スウィートビルア

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
ごぼう	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
たまねぎ	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
		散布	700～ 1000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	
ねぎ	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
		散布	700～ 1000倍	収穫14日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	
		散布	1000倍	収穫14日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	
にら	50.0% EC	株元灌注	1000倍	収穫14日 前まで	3 L/m ²	1回	1回
らっきょう	50.0% EC	散布	1000倍	収穫7日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	3回以内 (植付前 は1回以 内、植付 後は2回 以内)
		無人航空機 による散布	8倍	収穫7日 前まで	1.6 L/10 a	2回 以内	
		30分間種球浸漬	1000～ 2000倍	植付前	—	1回	
せり	50.0% EC	散布	2000倍	親株養成期 ただし収穫45 日前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
トマト	50.0% EC	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
	45.0% EC 配合剤8	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	2回 以内	

配合剤8 : 5.0% フェンプロパトリン

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
なす	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	5回 以内
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000～ 2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	
		散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	
きゅうり	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	5回 以内
		散布	1000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000～ 2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	
かぼちゃ	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫14 日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回 以内
		散布	700～1000倍	収穫14 日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000倍	収穫14 日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	
しろり	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	5回 以内
		散布	1000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	
すいか	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫3 日前まで	100～300 L/10 a	6回 以内	6回 以内
		散布	700～ 1000倍	収穫3 日前まで	100～300 L/10 a	6回 以内	
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000倍	収穫3 日前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
メロン	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	5回 以内
		散布	1000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	5回 以内	
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000～ 2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
ほうれんそう	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
さやいんげん	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		散布	1000～ 1500倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
豆類 (未成熟、ただ し、えだまめ、 さやいんげ ん、未成熟そ らまめを除 く)	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		散布	1000～ 1500倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
えだまめ	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
		散布	1000～ 1500倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
未成熟そらまめ	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫3日 前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回 以内
		散布	1000～ 1500倍	収穫3日 前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	
		散布	1000倍	収穫3日 前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	
ほだ木 (しいたけ等)	80.0% EC	散布(ほだ木及び ほだ木用笠木を同 時に防除する場 合は希釈倍数を350倍 とする。)	350倍	成虫発生初期 及び産卵期 (ほだ木の伏 せ込み期)	300～600 mL/m ² (樹 皮表面積 1m ² 当り)	2回 以内	2回 以内
うど	50.0% EC	散布	1000倍	根株養成期 ただし収穫 150日前まで	100～300 L/10 a	4回 以内	4回 以内
たらのき	50.0% EC	樹幹散布	100倍	3～5月 株養成期	150～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
モロヘイヤ	50.0% EC	散布	1000倍	収穫14日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
わらび	50.0% EC	散布	1000倍	収穫90日 前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
みかん	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	5回 以内	5回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
		散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	5回 以内	
		無人航空機 による散布	10倍	収穫14日 前まで	5 L/10 a	5回 以内	
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	4回 以内	
		散布	2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	4回 以内	
		散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	4回 以内	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
みかん	40.0% EC 配合剤9	樹幹部に十分散布	200倍	産卵最盛期～ 幼虫食入初期 ただし収穫14 日前まで	0.5～2.0 L/樹	1回	5回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
	40.0% EC 配合剤10	樹幹部から 地際部へ散布	200倍	産卵初期～幼 虫食入初期 ただし、収穫 14日前まで	200～350 L/10 a	1回	
	36.0% WP 配合剤11	散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	4回 以内	
	15.0% EC	樹幹部及び主枝に 散布又は塗布	50倍	幼虫食入初期 ただし収穫14 日前まで	—	1回	
		樹幹部及び主枝に 散布又は塗布	50倍	産卵時期 ただし、収穫 14日前まで	—	1回	
		樹幹から 地際部へ散布	30～50倍	産卵～幼虫喰 入期前 ただし収穫14 日前まで	—	1回	
	1.0% EC	直径3 cm以上の主 枝、亜主枝、側枝に 塗布	1～1.5倍	5～6月(成虫 発生期直前) ただし収穫90 日前まで	—	1回	
		直径3 cm以上の主 枝、亜主枝、側枝に 塗布	1.5倍	5～6月(成虫 発生期直前) ただし収穫90 日前まで	100～ 1000 mL/ 樹	1回	
		樹幹の地際部から 約30～40 cmの高 さまで塗布	1～1.5倍	6～7月(産卵 初期～産卵最 盛期直前) ただし収穫90 日前まで	—	1回	
		樹幹の地際部から 約30～40 cmの高 さまで塗布	1.5倍	6～7月(産卵 初期～産卵最 盛期直前) ただし収穫90 日前まで	100～ 1000 mL/ 樹	1回	

配合剤9 : 10.0% マラソン

配合剤10 : 10.0% PAP

配合剤11 : 4.0% フェンプロパトリン

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
なつみかん	15.0% EC	樹幹部及び主枝に 散布又は塗布	50倍	幼虫食入初期 ただし収穫 120日前まで	—	1回	3回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
		樹幹部及び主枝に 散布又は塗布	50倍	産卵時期 ただし、収穫 120日前まで	—	1回	
		樹幹から 地際部へ散布	30～50倍	産卵～幼虫喰 入期前 ただし収穫 120日前まで	—	1回	
	1.0% EC	直径3 cm 以上の主 枝、亜主枝、側枝に 塗布	1～1.5倍	5～6月(成虫 発生期直前) ただし収穫 120日前まで	—	1回	
		直径3 cm 以上の主 枝、亜主枝、側枝に 塗布	1.5倍	5～6月(成虫 発生期直前) ただし収穫 120日前まで	—	1回	
なつみかん	1.0% EC	樹幹の地際部から 約30～40 cm の高 さまで塗布	1～1.5倍	6～7月(産卵 初期～産卵最 盛期直前) ただし収穫 120日前まで	—	1回	3回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
		樹幹の地際部から 約30～40 cm の高 さまで塗布	1.5倍	6～7月(産卵 初期～産卵最 盛期直前) ただし収穫 120日前まで	—	1回	
かんきつ(み かんを除く)	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	3回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
		散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
		散布	2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
		散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
かんきつ(み かんを除く)	36.0% WP 配合剤11	散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	3回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
りんご	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	3回 以内
		散布	1500倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
		散布	1000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
	40.0% WP	散布	800～ 1200倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
		散布	800～ 1000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
	40.0% EC 配合剤9	樹幹部に十分散布	200倍	産卵初期～産 卵最盛期直前 ただし収穫30 日前まで	0.5～2.0 L/樹	3回 以内	
		樹幹部に十分散布	200倍	4～7月 ただし収穫30 日前まで	0.5～2.0 L/樹	3回 以内	
		樹幹部に十分散布	200倍	7～8月(幼虫 食入期) ただし収穫30 日前まで	0.5～2.0 L/樹	3回 以内	
		地際部灌注	200倍	7～8月(幼虫 食入期) ただし収穫30 日前まで	0.5～2.0 L/樹	3回 以内	
	40.0% EC 配合剤10	樹幹部から地際部 へ散布	200倍	産卵初期～産 卵最盛期 ただし、収穫 30日前まで	200～350 L/10 a	1回	
	36.0% WP 配合剤11	散布	1000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
散布		1000～ 1500倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内		

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
りんご	30.0% WP 配合剤4	散布	1000～ 2000倍	収穫45日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	3回 以内
		散布	1000倍	収穫45日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
	25.0% WP 配合剤12	散布	500～ 1500倍	収穫30～50日 前まで	200～700 L/10 a	1回	
	15.0% EC	樹幹から地際部へ 散布	50～ 100倍	産卵初期～産 卵最盛期 ただし、収穫 30日前まで	—	3回 以内	
	1.0% EC	主幹地際部から約 50 cmの高さまで 塗布	1～1.5倍	5月下旬～6月 下旬(産卵期) ただし収穫30 日前まで	—	3回 以内	
		主幹地際部から約 50 cmの高さまで 塗布	1.5倍	5月下旬～6月 下旬(産卵期) ただし収穫30 日前まで	100～ 1000 mL/ 樹	3回 以内	
		主幹地際部から約 50 cmの高さまで 塗布	1.5倍	6～7月(産卵 初期～産卵最 盛期直前)た だし収穫30日 前まで	100～ 1000 mL/ 樹	3回 以内	
なし	40.0% EC 配合剤9	樹幹部に十分散布	200倍	6～7月(産卵 初期～産卵最 盛期直前) ただし収穫21 日前まで	0.5～ 2.0L/樹	5回 以内	6回 以内
		樹幹部に十分散布	200倍	4～7月 ただし収穫21 日前まで	0.5～ 2.0L/樹	5回 以内	
	36.0% WP 配合剤11	散布	1000倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
		散布	1000～ 1500倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	30.0% WP 配合剤4	散布	1000～ 2000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	5回 以内	
		散布	1000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	5回 以内	

配合剤12 : 12.5% キノキサリン系 (使用目的 : 摘葉)

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
なし (無袋栽培)	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	6回 以内
		散布	1500倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
	40.0% WP	散布	800～ 1200倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
		散布	800～ 1000倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
なし (有袋栽培)	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	6回 以内
		散布	1500倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
		散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
	40.0% WP	散布	800～ 1200倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
		散布	800～ 1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
もも	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫3日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	6回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
		散布	1500倍	収穫3日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
		散布	1000倍	収穫3日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
		散布	1000倍	成虫発生初期 ただし、収穫3 日前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000～ 2000倍	収穫3日 前まで	200～700 L/10 a	5回 以内	
		散布	1000倍	収穫3日 前まで	200～700 L/10 a	5回 以内	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
もも	40.0% WP	散布	800～ 1200倍	収穫3日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	6回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
		散布	800～ 1000倍	収穫3日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
	40.0% EC 配合剤9	樹幹及び主枝に 十分散布する。	200～ 300倍	収穫後～ 発芽前 (幼虫食入期)	100～450 L/10 a	1回	
	40.0% EC 配合剤10	樹幹及び主枝に 十分散布する。	200倍	落葉後～ 発芽前 (休眠期)	200～350 L/10 a	1回	
	30.0% WP 配合剤4	散布	1000倍	収穫7日 前まで	200～700 L/10 a	6回 以内	
	15.0% EC	樹幹部および主枝 に散布又は塗布	50～ 100倍	落葉後～ 萌芽前 (休眠期)	—	1回	
	15.0% EC	樹幹部及び主枝に 散布	50～ 100倍	落葉後～ 萌芽前 (休眠期)	—	1回	
	1.0% EC	樹幹部及び 主枝に塗布	1.5倍	収穫30日 前まで	—	1回	
樹幹部及び 主枝に散布		1.5倍	収穫30日 前まで	0.1～1.0 L/樹	1回		
ネクタリン	40.0% EC 配合剤9	樹幹及び主枝に 十分散布する。	200～ 300倍	収穫後～ 発芽前 (幼虫食入期)	100～450 L/10 a	3回 以内	3回 以内
	15.0% EC	樹幹部及び主枝に 散布	50～100倍	落葉後～ 萌芽前 (休眠期)	—	3回 以内	
すもも	40.0% EC 配合剤9	樹幹及び主枝に 十分散布する。	200倍	収穫後～ 発芽前 (幼虫食入期)	100～450 L/10 a	2回 以内	2回 以内
	15.0% EC	樹幹部及び 主枝に塗布	100倍	休眠期 (落葉後～ 萌芽前)	—	1回	
		樹幹から 地際部へ散布	100倍	休眠期 (落葉後～ 萌芽前)	—	1回	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
うめ	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	2回 以内
		散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
		散布	1000倍	成虫発生初期 ただし、収穫 14日前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	40.0% EC 配合剤10	樹幹及び主枝に 十分散布する。	200倍	落葉後～ 発芽前 (休眠期)	200～350 L/10 a	2回 以内	
	15.0% EC	樹幹部及び 主枝に塗布	100倍	休眠期 (落葉後～ 萌芽前)	—	2回 以内	
		樹幹から 地際部へ散布	100倍	休眠期 (落葉後～ 萌芽前)	—	2回 以内	
おうとう	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	2回以内 (樹幹処 理及び灌 注処理は 合計1回 以内)
		散布	1000倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	40.0% WP	散布	800倍	収穫14日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	40.0% EC 配合剤9	樹幹及び 主枝に十分散布	200倍	7～8月 (幼虫食入期)	0.5～2.0 L/樹	1回	
		地際部灌注	200倍	7～8月 (幼虫食入期)	3 L/樹	1回	
		樹幹及び主枝に 十分散布する。	200倍	収穫後～ 萌芽前 (幼虫食入期)	100～450 L/10 a	1回	
	40.0% EC 配合剤10	樹幹及び 主枝に十分散布	200倍	落葉後～ 発芽前 (休眠期)	200～350 L/10 a	1回	
	15.0% EC	樹幹部及び 主枝に散布	50～100倍	休眠期 (落葉後～ 萌芽前)	—	1回	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
小粒核果類 (うめ、すもも を除く)	15.0% EC	樹幹部及び 主枝に散布	100倍	休眠期 (落葉後～ 萌芽前)	—	1回	1回
		樹幹から 地際部へ散布	100倍	休眠期 (落葉後～ 萌芽前)	—	1回	1回
いちご	50.0% EC	散布	2000倍	収穫前日 まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回 以内
ぶどう	40.0% EC 配合剤9	散布	200～300倍	発芽前 (休眠期)	200～700 L/10 a	2回 以内	4回以内 (収穫終 了後から 萌芽まで は2回以 内、萌芽 後は2回 以内)
	40.0% EC 配合剤10	母枝、古つるに 薬液を十分散布 する。	200～300倍	発芽前 (休眠期)	200～350 L/10 a	2回 以内	
	15.0% EC	樹幹部及び主枝に 散布又は塗布	50～100倍	収穫後(10月) ～萌芽前	—	2回 以内	
		樹幹部及び主枝に 散布	100倍	休眠期 (落葉後～ 萌芽前)	—	2回 以内	
	1.0% EC	主幹部に散布	1～1.5倍	幼虫喰入期直 前～喰入初期 ただし収穫21 日前まで	—	2回 以内	
主幹部に散布		1.5倍	幼虫喰入期直 前～喰入初期 ただし収穫21 日前まで	100～ 1000 mL/ 樹	2回 以内		
小粒種ぶどう	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫90日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	4回以内 (収穫終 了後から 萌芽まで は2回以 内、萌芽 後は2回 以内)
		散布	1500倍	収穫90日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
		散布	1000倍	収穫90日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	40.0% WP	散布	800～ 1000倍	収穫90日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
		散布	800～ 1200倍	収穫90日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	36.0% WP 配合剤11	散布	1000倍	収穫90日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
大粒種ぶどう	50.0% EC	散布	1000～ 2000倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	4回以内 (収穫終 了後から 萌芽まで は2回以 内、萌芽 後は2回 以内)
		散布	1500倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
		散布	1000倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	40.0% WP	散布	800～ 1000倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
		散布	800～ 1200倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	36.0% WP 配合剤11	散布	1000倍	収穫21日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
かき	50.0% EC	散布	1000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	3回以内 (樹幹処 理は2回 以内)
	40.0% WP	散布	800～ 1200倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
		散布	800～ 1000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
		散布	800倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
	40.0% EC 配合剤9	樹幹部に十分散布	200倍	産卵期～幼虫 食入初期 ただし収穫30 日前まで	0.5～2.0 L/樹	2回 以内	
	36.0% WP 配合剤11	散布	1000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	2回 以内	
	30.0% WP 配合剤4	散布	1000～ 2000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
		散布	2000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	
		散布	1000倍	収穫30日 前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
かき	1.0% EC	主幹部、主枝及び 垂主枝の分枝部に 塗布	1.5倍	産卵期～ 幼虫喰入初期 ただし収穫45 日前まで	0.1～1.0 L/樹	2回 以内	3回以内 (樹幹処 理は2回 以内)
		主幹部、主枝及び 垂主枝の分枝部に 散布	1.5倍	産卵期～ 幼虫喰入初期 ただし収穫45 日前まで	0.1～1.0 L/樹	2回 以内	
いちじく	1.0% EC	株元から結果母枝 まで塗布	原液	4～7月 ただし収穫7 日前まで	—	3回 以内	3回 以内
		株元から結果母枝 まで塗布	原液	4～9月 ただし収穫7 日前まで	—	3回 以内	
		主幹部に塗布	1.5倍	4～9月 ただし収穫7 日前まで	—	3回 以内	
		主幹部に散布	1.5倍	4～9月 ただし収穫7 日前まで	0.1～1.0 L/樹	3回 以内	
オリーブ	50.0% EC	樹幹散布	50倍	収穫21日 前まで	0.3～3 L/樹	3回 以内	3回 以内
オリーブ (葉)	50.0% EC	樹幹散布	50倍	収穫120日 前まで	0.3～3 L/樹	3回 以内	3回 以内
なつめ	1.0% EC	樹幹部及び垂主枝 に塗布	1～1.5倍	収穫30日 前まで	—	1回	1回
		樹幹部及び垂主枝 に散布	1.5倍	収穫30日 前まで	0.1～1.0 L/樹	1回	
いちじょう (種子)	50.0% EC	樹幹散布	100倍	収穫60日 前まで	0.3～3 L/樹	3回 以内	3回 以内
くり	50.0% EC	空中散布	8倍	収穫14日 前まで	3 L /10 a	4回 以内	4回以内 (樹幹処 理は1回 以内)
	40.0% WP	散布	1000倍	裂果前 ただし収穫14 日前まで	200～700 L/10 a	4回 以内	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニト ロチオン を含む農 薬の総使 用回数
くり	40.0% EC 配合剤9	樹幹部に十分散布	100～200倍	裂果前 ただし収穫14 日前まで	0.5～2.0 L/樹	1回	4回以内 (樹幹処 理は1回 以内))
		散布	200倍	発芽直前	200～700 L/10 a	1回	
	30.0% WP 配合剤4	散布	1000倍	裂果前 ただし収穫14 日前まで	200～700 L/10 a	4回 以内	
	15.0% EC	樹幹部及び主枝に 散布又は塗布	15倍	幼虫食入期直 前～幼虫食入 初期 ただし、収穫 90日前まで	—	1回	
		樹幹部及び主枝に 散布又は塗布	15倍	産卵時期 ただし、収穫 90日前まで	—	1回	
		樹幹部及び主枝に 散布又は塗布	50倍	産卵時期 ただし、収穫 60日前まで	—	1回	
	3.0% MG	散布	5～6 kg/10 a	裂果前 ただし収穫14 日前まで	—	4回 以内	
	1.0% EC	樹幹の地際部から 約1.5 mの高さま で塗布	1～1.5倍	3～5月 (産卵初期)	—	1回	
		樹幹の地際部から 約1.5 mの高さま で塗布	1.5倍	3～5月 (産卵初期)	0.1～1.0 L/樹	1回	
		樹幹の地際部から 約1.5～2 mの高 さまでの主幹及び 主枝に散布	1～1.5倍	裂果前まで ただし収穫90 日前まで	—	1回	
		樹幹の地際部から 約1.5～2 mの高 さまでの主幹及び 主枝に散布	2倍	裂果前まで ただし収穫90 日前まで	0.1～1.0 L/樹	1回	
	くるみ	1.0% EC	樹幹の地際部から 約1.5 mの高さま で塗布	原液	収穫7日 前まで	—	

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 又は使用量	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	フェニトロチオンを含む農薬の総使用回数
茶	70.0% EC	散布	1000倍	摘採21日 前まで	200～400 L/10 a	1回	1回
		土壌灌注	2000～ 4000倍	摘採90日 前まで	5 L/m ²	1回	
	50.0% EC	散布	700～ 1000倍	摘採21日 前まで	200～400 L/10 a	1回	
		散布	1000倍	摘採21日 前まで	200～400 L/10 a	1回	
	45.0% EC 配合剤8	散布	1000～2000倍	摘採21日 前まで	200～400 L/10 a	1回	
		散布	1000倍	摘採21日 前まで	200～400 L/10 a	1回	
		散布	1000倍	摘採21日 前まで	1000 L/10 a	1回	

(2) 動物用医薬品としての国内での使用方法

医薬品	対象動物等及び使用方法		休薬期間
フェニトロチオン を有効成分とする 噴霧剤	牛 (搾乳牛を除く。)	0.5%となる水希釈液を噴霧する(マダニ)。	60日
	豚	0.03～0.05%となる水希釈液を噴霧する(シラミ)。	20日
	鶏	0.05～0.1% (ワクモ) 又は0.05～0.2% (トリサシダニ) となる水希釈液を噴霧する。	14日
	畜・鶏舎内 及びその周辺	0.0125～0.5%となる水希釈液(又は1 m ² 当たり0.05～0.25 gの量)(ハエ・カ成虫)、1 m ² 当たり0.15 gの量(アブ)、0.00625～0.025%となる水希釈液(又は1 m ² 当たり0.0625～2 gの量)(ハエ幼虫)又は1 m ³ 当たり0.9～2 gの量(カ幼虫)を発生場所に噴霧する。または、0.0167～0.5%となる水希釈液(又は1 m ³ 当たり0.0042～0.025 gの量)(ハエ・カ成虫)を虫体に噴霧する。	-

- : 休薬期間は設定されていない。

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻、トマト及びぶどうで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物G(玄米、ぶどう)

及びその糖抱合体（玄米、トマト及びぶどう）であった。

注）%TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

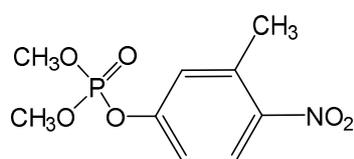
（2）家畜代謝試験

家畜代謝試験が、泌乳山羊で行われ、乳中において10%TRR以上認められた代謝物は代謝物Ca、代謝物K及び代謝物Tであった。泌乳山羊の各組織の可食部における代謝物のTRRは測定されていない。また産卵鶏及びウズラで代謝試験が行われ、可食部10%TRR以上認められた代謝物は代謝物G（産卵鶏の卵黄、うずらの肝臓及び腎臓）及びその硫酸抱合体（産卵鶏の卵黄）であった。なお産卵鶏の各組織の可食部における代謝物のTRRは測定されていない。

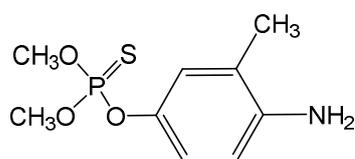
【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	—	0,0-ジメチル 0-(3-メチル-4-ニトロフェニル) ホスフェート
C	—	0-(4-アミノ-3-メチルフェニル) 0,0-ジメチルホスホロチオエート
Ca	—	0,0-ジメチル 0-(3-メチル-4-スルホアミノフェニル) ホスフォロチオエート
G	—	3-メチル-4-ニトロフェノール
K	—	0-(4-アセチルアミノ-3-メチルフェニル) 0-ヒドロジェン 0-メチルホスフェート
T	—	0,0-ジメチル 0-(3-メチル-4-スルホアミノフェニル) ホスフェート

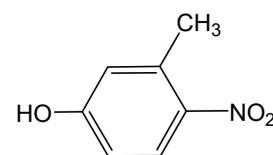
—：JMPRで評価されていない。



代謝物 B



代謝物 C



代謝物 G

注）残留試験の分析対象、残留の規制対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・フェニトロチオン

② 分析法の概要

試料をアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶した後、炎光光度型検出器（リン用干渉フィルター）付きガスクロマトグラフ（GC-FPD(P)）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、オクタデシルシリル化シリカゲル（C₁₈）カラム、多孔性ケイソウ土カラム及びフロリジルカラム、C₁₈カラム及びシリカゲルカラム、多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラム、又は多孔性ケイソウ土カラム、グラファイトカーボンカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)又は高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶した後、GC-FPD(P)で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。アセトニトリル/*n*-ヘキサン分配、又はフロリジルカラム、グラファイトカーボンカラム/NH₂シリカゲル積層カラム、又はグラファイトカーボンカラム/トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル（SAX）/エチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル（PSA）積層カラム、又はC₁₈カラム及びPSA/フロリジル積層カラム、あるいはアセトニトリル/*n*-ヘキサン分配及びフロリジルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)又はGC-NPDで定量する。

または、試料からアセトン又はアセトニトリルで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。フロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FPD(P)で定量する。

または、試料からアセトニトリル・メタノール（4：1）混液で抽出し、クロロホルムに転溶した後、アルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ（GC-FTD）で定量する。

あるいは、試料に水を加えて磨砕する。メタノールを加えてアセトニトリルで抽出し、クロロホルムに転溶する。薄層クロマトグラフィーで分離して該当部分をかき取り、アセトンで溶出してGC-FTDで定量する。

定量限界：0.01～0.05 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、てんさい及びにらの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙1に示す。

5. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中

予測濃度^{注1)}及び生物濃縮係数 (BCF : Bioconcentration Factor) から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

(1) 水域環境中予測濃度

本剤は水田及び水田以外のいずれの場合においても使用される。水田PECTier2^{注2)}及び非水田PECTier1^{注3)}は、それぞれ1.5 µg/L及び 0.98 µg/Lと示されていることから、水田PECTier2の1.5 µg/Lを採用した。

(2) 生物濃縮係数

¹⁴C標識フェニトロチオン (濃度区 : 0.05 mg/L) を用いた4週間の取込期間を設定したブルーギルの魚類濃縮性試験が実施された。フェニトロチオンの分析の結果から、BCFss^{注4)}は28.9 L/kgと示されている。

(3) 推定残留濃度

(1) 及び (2) の結果から、フェニトロチオンの水域環境中予測濃度 : 1.5 µg/L、BCF : 28.9 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度を算出した。

$$\text{推定残留濃度} = 1.5 \mu\text{g/L} \times (28.9 \text{ L/kg} \times 5) = 217 \mu\text{g/kg} = 0.217 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

注4) 定常状態における被験物質の魚体中濃度と水中濃度の比で求められた BCF

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

6. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留農薬濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・フェニトロチオン
- ・代謝物B
- ・代謝物C
- ・代謝物G

② 分析法の概要

- i) フェニトロチオン、代謝物B、代謝物C及び代謝物G

組織は、試料からアセトニトリル・メタノール・水（2：1：1）混液で抽出し、乳は、試料からアセトンで抽出する。クロロホルム又はジクロロメタンに転溶し、アセトニトリル/ヘキサン分配した後、シリカゲルカラムを用いて精製する。フェニトロチオン、代謝物B及び代謝物CはGC-FPD(P)で、代謝物Gは電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ（GC-ECD）で定量する。

定量限界：筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓 0.05 mg/kg
乳 0.01 mg/kg

ii) フェニトロチオン、代謝物B及び代謝物G

試料からアセトニトリル・メタノール・水（2：1：1）混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶する。アセトニトリル/ヘキサン分配した後、シリカゲルカラムを用いて精製する。フェニトロチオン及び代謝物BはGC-FPD(P)で、代謝物GはGC-ECDで定量する。

定量限界：0.05 mg/kg

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、3～5歳年齢、体重408～545 kg、3又は5頭/群）に対して、飼料中濃度として10、30及び100 ppmに相当する量のフェニトロチオンを含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるフェニトロチオン、代謝物B、代謝物C及び代謝物Gの濃度をGC-FPD(P)又はGC-ECDで測定した。乳については、投与開始日（0日目）、投与3、7、14、21及び28日目に採取した乳に含まれるフェニトロチオン、代謝物B、代謝物C及び代謝物Gの濃度をGC-FPD(P)又はGC-ECDで測定した。

100 ppm投与群の1例の腎臓の代謝物Cの濃度が0.11 mg/kgであったが、それ以外の全ての投与群の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳中のフェニトロチオン、代謝物C及び代謝物Gの濃度は定量限界（0.05 mg/kg（筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓）、0.01 mg/kg（乳））未満であった。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷^{注)}をいずれも24 ppmと評価している。以上から、JMPRは、飼料作物を通じて肉牛及び乳牛にフェニトロチオン、代謝物B、代謝物C及び代謝物Gが残留する可能性はほとんどないと評価している。

注) 最大飼料由来負荷（Maximum dietary burden）：飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏（白色レグホン種、体重1.420～1.590 kg、12羽/群）及び雌肉用鶏（ホワイ

ト・マウンテン種、体重2.100～2.670 kg、雌12羽/群) に対して、飼料中濃度として10、30及び100 ppmのフェニトロチオンを含む飼料を14又は28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪及び肝臓に含まれるフェニトロチオン、代謝物B及び代謝物Gの濃度をGC-FPD(P)又はGC-ECDで測定した。卵については、毎日採卵して、フェニトロチオン、代謝物B及び代謝物Gの濃度をGC-FPD(P)又はGC-ECDで測定した。

筋肉、脂肪、肝臓及び卵中のフェニトロチオン、代謝物B及び代謝物Gの濃度は全ての投与群で定量限界 (0.05 mg/kg) 未満であった。

上記の結果に関連して、JMPRは、鶏の最大飼料由来負荷を20 ppmと評価している。以上から、JMPRは、飼料作物を通じて家きんにフェニトロチオン、代謝物B及び代謝物Gが残留する可能性はほとんどないと評価している。

7. 動物用医薬品の対象動物における残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・フェニトロチオン

なお、代謝物Bの分析も実施されているが、回収率の低い試料が認められることから評価対象としないこととした。

② 分析法の概要

試料から*n*-ヘキサン・アセトン (2 : 1) 混液混液及び*n*-ヘキサンで抽出し、ゲル浸透クロマトグラフィー (GPC) 及びPSAカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ・質量分析計 (GC-MS) で定量する。

定量限界：筋肉、肝臓及び心臓	0.0003 mg/kg
脂肪	0.00088～0.0012 mg/kg
皮膚	0.0003～0.0006 mg/kg
腎臓	0.0003～0.0006 mg/kg
小腸	0.00029～0.0003 mg/kg

(2) 家畜残留試験

① 牛 (ホルスタイン種、体重178～200 kg、雄3頭) にフェニトロチオンを有効成分とする噴霧剤 (10%乳剤) を単回噴霧投与 (0.5%水希釈液を頸部から体側部にかけて十分な量 (500 mL/頭)) し、投与60日後に採取した筋肉、脂肪、皮膚、肝臓、腎臓及び小腸におけるフェニトロチオンの濃度をGC-MSで測定した。筋肉、脂肪、皮膚、肝臓及び腎臓では、いずれも定量限界未満 (定量限界：筋肉、皮膚、肝臓及び腎臓：0.0003 mg/kg、脂肪：0.0012 mg/kg) であった。小腸では、1例は定量限界未満 (定量限界：0.00029 mg/kg)、2例はそれぞれ0.00029及び0.00032 mg/kgの残留を認めた。

② 豚 (大ヨークシャー種、体重51.9～63.6 kg、雄1頭及び雌2頭) にフェニトロチオンを有効成分とする噴霧剤 (10%乳剤) を単回噴霧投与 (0.05%水希釈液を頸部から体

側部にかける十分な量（200 mL/頭）し、投与20日後に採取した筋肉、脂肪、皮膚、肝臓、腎臓及び小腸におけるフェニトロチオンの濃度をGC-MSで測定した。筋肉、肝臓、腎臓及び小腸では、いずれも定量限界未満（定量限界：0.0003 mg/kg）であった。脂肪及び皮膚では、それぞれ0.0014±0.0002及び0.0025±0.0010 mg/kg^{注)}の残留を認めた。

注) 数値は平均値±標準偏差（SD）を示す。なお、全ての検体において分析値が定量されている場合にのみ、平均値±SDを算出した。

上記の残留試験結果から、脂肪及び皮膚について、投与20日後におけるフェニトロチオンの濃度の平均値+3×SDは、それぞれ0.002及び0.006 mg/kgであった。

- ③ 鶏（白色レグホン種、平均体重1.76 kg、雄10羽及び雌11羽）にフェニトロチオンを有効成分とする噴霧剤（10%乳剤）を単回噴霧投与（0.2%水希釈液を頸部から体部にかける十分な量（50 mL/羽））し、投与14日後に採取した筋肉、脂肪、皮膚、肝臓、腎臓及び心臓におけるフェニトロチオンの濃度をGC-MSで測定した。肝臓、腎臓及び心臓では、いずれも定量限界未満（定量限界：肝臓及び心臓：0.0003 mg/kg、腎臓：0.0006 mg/kg）であった。筋肉、脂肪及び皮膚では、それぞれ0.0010±0.0004、0.0038±0.0014及び0.154±0.082 mg/kgの残留を認めた。

上記の残留試験結果から、筋肉、脂肪及び皮膚について、投与14日後におけるフェニトロチオンの濃度の平均値+3×SDは、それぞれ0.002、0.008及び0.4 mg/kgであった。

8. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたフェニトロチオンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.49 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.0049 mg/kg 体重/day

(2) ARfD

無毒性量：0.36 mg/kg 体重/day

（動物種） ヒト

(投与方法) カプセル経口
(試験の種類) 4日間投与試験
安全係数：10
ARfD：0.036 mg/kg 体重

9. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2007年にADI及びARfDが設定されている。国際基準は穀類、スパイス及び畜産物等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、EUにおいてスパイスに、豪州において穀類及び油種子等に、ニュージーランドにおいて穀類に基準値が設定されている。

10. 残留規制

(1) 残留の規制対象

フェニトロチオンとする。

ぶどうの植物代謝試験では、標識化合物の処理から検体採取までの日数が使用方法の収穫前日数より長く、親化合物であるフェニトロチオンの残留が認められていないものの、トマト及び玄米の植物代謝試験では残留が認められている。また、ぶどうを含めた多くの作物残留試験において親化合物であるフェニトロチオンの残留が認められており、残留の指標としては親化合物のみで十分と考えられるため、農産物の残留の規制対象をフェニトロチオンのみとした。

また、家畜代謝試験の泌乳山羊における組織中の残留物の同定及び定量は行われていないものの、尿中、糞中にほとんどが排泄されており、産卵鶏においても同様であった（泌乳山羊の投与放射能は、最終投与後7日で尿中に50%TAR、糞中に44%TARが排泄され、乳汁への移行は0.1%TAR。また、産卵鶏においても最終投与6時間後までに93.6%TARが排泄物中に排泄され、5日後までに99.6%TARが排泄された。卵中の残留放射能は0.1%TAR未満であった。）ウズラを用いた家畜代謝試験では、親化合物の残留が認められている。家畜残留試験における乳牛及び産卵鶏において、最大飼料由来負荷相当では組織、乳及び卵において親化合物及び残留が予想される代謝物B（乳牛及び産卵鶏）、代謝物C（乳牛）及び代謝物G（乳牛及び産卵鶏）は、ほとんど残留しないと考えられた。このことから、畜産物の残留の規制対象をフェニトロチオンのみとした。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

11. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

フェニトロチオンとする。

植物代謝試験において、主要な残留物は代謝物G及びその糖抱合体である。

糖代謝物G抱合体は、より極性の高い代謝物としてヒトの投与試験において尿中に速やかに排泄される。また、代謝物Gに遺伝毒性は認められず、コリンエステラーゼ活性を阻害しないと考えられた。このことから、農産物の暴露評価対象としては、代謝物G及びその糖抱合体を含めず、フェニトロチオンのみとした。

また畜産物では、家畜代謝試験において代謝物B、代謝物C及び代謝物Gが検出されるものの、家畜残留試験においては定量限界未満であること、さらに毒性試験の結果を踏まえ、暴露評価対象をフェニトロチオンのみとした。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物、畜産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をフェニトロチオン（親化合物のみ）としている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	35.1
幼小児 (1~6歳)	77.4
妊婦	35.0
高齢者 (65歳以上)	38.8

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（農産物）等×各食品の平均摂取量

② 短期（1日経口）暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1~6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARFD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数			
水稲 (玄米)	5	50.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	1	31	圃場A : 0.0030	
					28	圃場B : 0.0025	
					34	圃場C : 0.0020	
					53	圃場D : <0.0060(\$)	
					37	圃場E : <0.0075(\$)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	4	21	圃場A : 0.040(#) ^{注2)}	
						圃場B : <0.005(#)	
	3	50.0% EC	20倍空中散布 3 L/10 a	1	31, 42	圃場A : 0.0045(1回, 31日)(#)	
					28	圃場B : 0.0020(#)	
					34	圃場C : 0.0020(#)	
	5	2.0% DP	4 kg/10 a散布	6	7	圃場A : 0.014(#)	
						圃場B : 0.031(#)	
						圃場C : 0.150(#)	
	2	60.0%液剤	原液航空散布 125 mL/10 a	1, 6	15	圃場D : <0.0075(\$)(#)	
					7	圃場E : <0.01(1回, 7日)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 100 L/10 a	1	47	圃場A : <0.0060(\$)(#)	
					37	圃場B : <0.0075(\$)(#)	
	1	50.0% EC	1000倍散布 100 L/10 a	1	109	圃場A : <0.0075(\$)	
	1	50.0% EC	8倍航空散布 0.8 L/10 a	1	109	圃場A : <0.0075(\$)	
	2	50.0% EC	300倍散布 25 L/10 a	4	21	圃場A : 0.02(#)	
						圃場B : 0.02(#)	
	2	3.0% DP	4 kg/10 a散布	5	6, 14	圃場A : 0.0295(5回, 14日)(#)	
					7, 14	圃場B : 0.0490(5回, 14日)(#)	
	1	50.0% EC, 50.0% EC+3.0% DP	50倍0.3%(重量)噴霧, 50倍0.3%(重量)噴霧 +4 kg/10 a散布	1, 1+6	277 14	圃場A : <0.002(7回, 14日)(#)	
	2	50.0% EC	800倍散布 100~150, 150 L/10 a	4, 6	21, 30	圃場A : 0.0260(4回, 21日)(#)	
						圃場B : 0.168(6回, 21日)(#)	
	2	50.0% EC	8倍無人へ散布 0.8 L/10 a	4	21	圃場A : 0.01(#)	
					23	圃場B : 0.075(#)	
	2	20.0% MC	400倍散布 150 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.005(4回, 21日)(#)	
						圃場B : 0.055(4回, 21日)(#)	
	2	20.0% MC	400倍散布 150 L/10 a	4, 6	21, 30	圃場A : 0.0625(4回, 21日)(#)	
						圃場B : 0.0280(4回, 21日)(#)	
	3	20.0% MC	3.2倍無人へ散布 0.8 L/10 a	4	21	圃場A : 0.0160(#)	
						圃場B : 0.0380(#)	
					14, 21	圃場C : 0.0100(4回, 21日)(#)	
	1	20.0% MC	12倍有人へ散布 3 L/10 a	1	46	圃場A : <0.0075(\$)	
	1	20.0% MC	600倍散布 150 L/10 a	1	46	圃場A : <0.0075(\$)(#)	
	1	20.0% MC	3.2倍有人へ散布 0.8 L/10 a	1	26	圃場A : <0.0075(\$)(#)	
	1	20.0% MC	400倍散布 100 L/10 a	1	41	圃場A : <0.0075(\$)(#)	
	2	15.0% MC	400倍散布 120 L/10 a	4	21	圃場A : 0.0370(#)	
					圃場B : 0.0115(#)		
1	50.0% EC	100倍10分間種子浸漬	1	175	圃場A : <0.01(#)		
2	50.0% EC	1000倍24時間種子浸漬	1	177	圃場A : <0.01		
				146	圃場B : <0.01		
3	50.0% EC	1000倍72時間種子浸漬	1	190	圃場A : <0.01		
				179	圃場B : <0.01		
				146	圃場C : <0.01		
1	50.0% EC	100倍10分間種子浸漬 +800倍散布 100 L/10 a	1+4	21	圃場A : 0.02(#)		
1	50.0% EC	1000倍種子浸漬 24時間 +800倍散布 150 L/10 a	1+4	21, 30	圃場A : 0.05(5回, 21日)(#)		
2	50.0% EC	1000倍24時間種子浸漬 +1000倍散布 100, 150 L/10 a	1+4	15, 21	圃場A : 0.0350(5回, 21日)(#)		
				14, 21, 30	圃場B : 0.0300(5回, 21日)(#)		
3	50.0% EC +3.0% DP	1000倍24時間種子浸漬 +4 kg/10 a散布	1+4	14	圃場A : 0.02(#)		
					圃場B : 0.01(#)		
					圃場C : <0.01(#)		
10	50.0% EC	1000倍24時間種子浸漬 +800倍散布 100~150 L/10 a	1+4	21	圃場A : 0.02(#)		
				20	圃場B : 0.05(#)		
					圃場C : 0.06(#)		
					圃場D : 0.01(#)		
					圃場E : 0.09(#)		
					圃場F : 0.10(#)		
					圃場G : 0.07(#)		
					圃場H : 0.01(#)		
					圃場I : <0.01(#)		
				21	圃場J : 0.12(#)		

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数			
水稻 (玄米)	4	50.0% EC	8倍無人へり散布 0.74~0.85 L/10 a	4	21	圃場A: <0.01 (#) 圃場B: 0.08 (#) 圃場C: <0.01 (#) 圃場D: <0.01 (#)	
	2	50.0% EC	1000倍育苗箱処理 500 mL/箱	1	136 124	圃場A: <0.0075 (\$) 圃場B: <0.0075 (\$)	
	2	25.0% WP	150倍散布 25 L/10 a	4	21	圃場A: 0.045 (#) 圃場B: <0.005 (#)	
	2	25.0% WP	4倍無人へり散布 0.8 L/10 a	1	21	圃場A: <0.005 (#) 圃場B: 0.046 (#)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 100, 150 L/10 a	1	21	圃場A: <0.005 圃場B: 0.048	
	2	50.0% EC +26.0% WP	1000倍灌水処理 500 mL/箱 +4倍無人へり散布 800 mL/10 a	1+3	14, 21, 28	圃場A: 0.0450 (4回, 21日) (#) 圃場B: 0.0250 (4回, 28日) (#)	
	2	50.0% EC	1000倍育苗箱灌水処理 0.5 L/育苗箱 +300倍散布 25 L/10 a	1+2, 1+3	14, 21, 28 13, 20, 27	圃場A: 0.0250 (3回, 21日) (#) 圃場B: 0.0100 (3回, 20日) (#)	
	7	50.0% EC	1000倍育苗箱灌水 0.5 L/箱 +30倍無人へり散布 4 L/10 a	1+2	14, 21, 28	圃場A: 0.0950 (3回, 21日) (#) 圃場B: <0.01 (3回, 21日) (#) 圃場C: 0.10 (3回, 21日) (#) 圃場D: 0.04 (3回, 21日) (#) 圃場E: <0.01 (3回, 21日) (#) 圃場F: 0.01 (3回, 21日) (#) 圃場G: <0.01 (3回, 21日) (#)	◎
	2	50.0% EC		1+3	14, 21, 28	圃場A: 0.160 (4回, 21日) (#) 圃場B: <0.01 (4回, 21日) (#)	
	小麦 (玄麦)	2	50.0% EC	1000倍散布 100, 150 L/10 a	1	6, 10, 15, 20, 35 7, 13, 18, 38	圃場A: 0.0850 (1回, 6日) 圃場B: 0.0180 (1回, 7日)
2		50.0% EC	1000倍散布 180 L/10 a	3	14, 21 7, 15	圃場A: 0.0430 (3回, 21日) (#) 圃場B: 0.158 (3回, 7日) (#)	
2		50.0% EC	250倍散布 25 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A: 0.085 圃場B: 0.335	◎
2		50.0% EC	8倍空中散布 0.8 L/10 a	1	6, 10, 15, 20, 35 7, 13, 18, 21, 38	圃場A: 0.0785 (1回, 15日) 圃場B: 0.0345 (1回, 7日)	
2		3.0% DP	4 kg/10 a散布	3	15, 22 14, 21	圃場A: 0.0880 (3回, 15日) (#) 圃場B: 0.0075 (3回, 14日) (#)	
大麦 (脱穀した種子)	2	50.0% EC	1000倍散布 150, 100~150 L/10 a	3	7, 14	圃場A: 0.05 圃場B: 0.42 圃場C: 0.890 圃場D: 0.355	
	4	50.0% EC	8倍無人へり散布 0.8 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A: 0.0700 (3回, 14日) (#) 圃場B: 0.0450 (3回, 14日) (#)	
	2	3.0% DP	4 kg/10 a散布	3	7, 14	圃場A: <0.0050 圃場B: <0.0050	
未成熟とうもろこし (種子)	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 250~300 L/10 a	4	7, 14	圃場A: <0.0050 圃場B: <0.0050	
とうもろこし(子実) (乾燥子実)	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 300 L/10 a	4	7	圃場A: 0.0050 圃場B: 0.0245	◎
だいず (乾燥子実)	2	50.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	4	21, 31 21, 30	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	
	2	50.0% EC	1000倍散布 180 L/10 a	3	45	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005	
	2	50.0% EC	700倍散布 100 L/10 a	2, 3	43, 56 55	圃場A: 0.002 (3回, 43日) (#) 圃場B: 0.004 (2回, 55日) (#)	
	2	50.0% EC	20倍航空散布 3 L/10 a	3	45	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005	
	2	50.0% EC	20倍無人へり散布 3 L/10 a	4	21, 28, 35	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	◎
	2	50.0% EC	8倍無人へり散布 0.8 L/10 a	4	21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	
	2	3.0% DP	4 kg/10 a散布	4	11, 18 13, 20	圃場A: <0.0045 (\$ (4回, 18日) (#) 圃場B: <0.0045 (\$ (4回, 20日) (#)	
あずき (乾燥子実)	2	50.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	4	14, 21	圃場A: 0.0560 圃場B: 0.0495	◎
	2	50.0% EC	250倍散布 25 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	
	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 160 L/10 a	5	14, 21, 28	圃場A: 0.03 (#) 圃場B: <0.01 (#)	
いんげんまめ (乾燥子実)	2	50.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	4	21, 30	圃場A: 0.0100 圃場B: 0.0200	
えんどうまめ (乾燥子実)	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 250 L/10 a	4	21, 30	圃場A: <0.01 圃場B: 0.0450	◎
そらまめ (乾燥子実)	2	50.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 0.03 圃場B: 0.01	◎
らっかせい (乾燥子実)	2	50.0% EC	1000倍散布 200~250, 250 L/10 a	4	20, 29 21, 30	圃場A: <0.01 (4回, 20日) 圃場B: <0.01	◎
ばれいしょ (塊茎)	2	50.0% EC	1000倍散布 150, 100 L/10 a	3, 6	3, 7, 14	圃場A: 0.0030 (\$) 圃場B: 0.0020 (\$)	
	2	50.0% EC	250倍散布 25 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A: <0.0075 (\$) 圃場B: <0.0075 (\$)	◎

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
かんしょ (塊根)	2	30.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	5	7, 14	圃場A: <0.0075(\$)(#) 圃場B: <0.0075(\$)(#)	◎
	2	50.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A: <0.0050 圃場B: <0.0050	
こんにゃく (球茎)	2	50.0% EC	1000倍散布 150~200, 220 L/10 a	2	34 65	圃場A: <0.02 圃場B: <0.02	
	2	50.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	3	8, 15, 22 14, 21	圃場A: <0.0050(3回, 15日) 圃場B: <0.0050	◎
てんさい (根部)	3	50.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: 0.02	◎
さとうきび (茎)	2	3.0% MG	4 kg/10 a散布	2	101 151	圃場A: 0.0010 圃場B: 0.0110	
	2	50.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	4	14	圃場A: 0.0160(#) 圃場B: 0.0120(#)	
	1	10% MC	8倍70%エチン20と混用散布 800 mL/10 a	9	36, 63	圃場A: <0.005(9回, 36日)(#)	
	2	20.0% MC	400倍散布 200 L/10 a	4	90, 120 88, 119	圃場A: 0.0055(4回, 120日) 圃場B: <0.0050(4回, 88日)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	4	28, 42, 56	圃場A: 0.0100(4回, 56日) 圃場B: 0.0150(4回, 56日)	◎
さとうきび (茎および葉)	2	50.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 15 7, 14	圃場A: 0.022(2回, 7日)(#) 圃場B: 0.013(2回, 7日)(#)	
				4	36 98	圃場A: 0.036(4回, 36日)(#) 圃場B: 0.052(4回, 98日)	
	2	50.0% EC	12.5倍空中散布 3 L/10 a 25倍空中散布 6 L/10 a	1	1, 30, 60	圃場A: <0.005(1回, 60日)(#) 圃場B: <0.005(1回, 60日)(#)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	1	1, 31, 61	圃場A: <0.005(1回, 61日) 圃場B: <0.005(1回, 61日)	
ごぼう (根部)	2	50.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14	圃場A: 0.0040 圃場B: 0.0050	◎
たまねぎ (鱗茎)	2	50.0% EC	700倍散布 120~150, 150 L/10 a	2	21, 30	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	◎
根深ねぎ (茎葉)	2	50.0% EC	700倍散布 80, 400 L/10 a	2, 4	1, 3, 7, 14	圃場A: <0.001(2回, 14日)(#) 圃場B: 0.023(2回, 14日)(#)	◎
	2	50.0% EC	700倍散布 150 L/10 a	2	14, 21	圃場A: 0.0100 圃場B: <0.01	◎
葉ねぎ (茎葉)	1	50.0% EC	700倍散布 200 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A: 0.145	◎
にら (茎葉)	3	50.0% EC	1000倍株元灌注 3 L/m ²	1	7, 14, 21	圃場A: 0.84 圃場B: 0.04 圃場C: 0.13	◎
らっきょう (鱗茎)	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 100 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A: <0.02 圃場B: <0.02	◎
	2	50.0% EC	1000倍30分種球浸漬+ 1000倍散布200, 185 L/10 a	1+2	7, 14, 21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	
	2	50.0% EC	8倍無人へり散布 1.6 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	
せり (茎葉)	2	50.0% EC	2000倍散布 200 L/10 a	2	45, 52, 59	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01	
トマト (果実)	2	50.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 0.470(3回, 1日)(#) 圃場B: 1.070(3回, 1日)(#)	
			2000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 0.155(3回, 1日)(#) 圃場B: 0.530(3回, 1日)(#)	
なす (果実)	2	50.0% EC	2000倍散布 250, 300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.255 圃場B: 0.210	◎
	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 150~300 L/10 a	3, 6	3, 7, 14	圃場A: 0.01(6回, 3日)(#) 圃場B: 0.002(6回, 3日)(#)	
きゅうり (果実)	2	50.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	5	1, 3	圃場A: 0.143 圃場B: 0.056	◎
	2	50.0% EC	700倍散布 250 L/10 a	3, 5	1, 3	圃場A: 0.0250(3回, 1日)(#) 圃場B: 0.0400(3回, 1日)(#)	
かぼちゃ (果実)	2	50.0% EC	700倍散布 200 L/10 a	5	1, 3	圃場A: 0.200(5回, 3日)(#) 圃場B: 1.365(5回, 3日)(#)	
	2	50.0% EC	700倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A: 0.0315 圃場B: 0.0095	◎
しろり (果実)	1	50.0% EC	1000倍散布 35~200 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A: <0.01(5回, 3日)(#)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 85~200 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.0200(#) 圃場B: 0.0100(#)	◎

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
すいか (果肉)	2	50.0% EC	700倍散布 200, 100~350 L/10 a	6	3	圃場A: <0.0015(\$) 圃場B: <0.0015(\$)	
	3	50.0% EC	700倍散布 207~281 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01	△
すいか (果実)	3	50.0% EC	700倍散布 207~281 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A: 0.0400 圃場B: 0.0400 圃場C: 0.0600	○
メロン (果肉)	2	50.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	5	1, 3	圃場A: <0.0035(\$) 圃場B: <0.0035(\$)	
	3	50.0% EC	1000倍散布 250~293 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: <0.01 圃場B: <0.01 圃場C: <0.01	△
メロン (果実)	3	50.0% EC	1000倍散布 250~293 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.800 圃場B: 1.120(5回, 3日) 圃場C: 0.380(5回, 3日)	○
ほうれんそう (茎葉)	2	50.0% EC	1000倍散布 150, 200 L/10 a	2	21, 30	圃場A: <0.0075(\$) 圃場B: <0.0075(\$)	◎
			2000倍散布 150, 200 L/10 a	2	21, 30	圃場A: <0.0075(\$) 圃場B: <0.0075(\$)	
さやえんどう (さや)	2	50.0% EC	1000倍散布 150, 200 L/10 a	3, 6	1, 3, 7	圃場A: 0.349(3回, 7日) (#) 圃場B: 0.1030(3回, 7日) (#)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 250 L/10 a	4	21, 28 21, 30	圃場A: 0.040 圃場B: 0.015	◎
さやいんげん (さや)	2	50.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	4	21, 30 21, 29	圃場A: 0.0100 圃場B: <0.01	◎
えだまめ (さや)	2	50.0% EC	700倍散布 100 L/10 a	2, 3	3, 13 3, 11 7, 14	圃場A: 0.002(2回, 13日) (#) 圃場B: 0.010(2回, 14日) (#)	
			1000倍散布 250 L/10 a	4	21, 30	圃場A: 0.0950(3回, 21日) 圃場B: 0.1650	◎
しいたけ (子実体)	2	50.0% EC	200倍散布 0.53, 0.63 L/m ² ほど木	2	605 592	圃場A: <0.0045(#) 圃場B: <0.0045(\$) (#)	◎
未成熟そらまめ (子実)	2	50.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	3	3, 7, 13 3, 7, 14	圃場A: 0.0350 圃場B: 0.0095(3回, 7日)	
うど (茎)	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 375~425 L/10 a	4	226 139	圃場A: <0.0110 圃場B: <0.0110	
たらのぎ (可食部)	2	50.0% EC	100倍茎葉散布 180 L/10 a	2	277	圃場A: <0.01(#) 圃場B: <0.01(#)	
モロヘイヤ (茎葉)	2	50.0% EC	1000倍茎葉散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A: <0.0200(\$)(2回, 14日) (#) 圃場B: <0.0150(\$)(2回, 14日) (#)	
わらび (茎葉)	2	50.0% EC	1000倍茎葉散布 200 L/10 a	2	83 89	圃場A: <0.005(#) 圃場B: <0.005	
			100倍散布 450 L/10 a	1	10, 30	圃場A: <0.001(1回, 30日) (#) 圃場B: <0.001(1回, 30日) (#)	
みかん (果肉)	2	50.0% EC	100倍樹幹散布	1	159	圃場A: <0.001(#)	
			200倍樹幹散布	1	106	圃場B: <0.001(#)	
	2	1.0% EC	原液塗布 地上30 cmまで十分量	1	165 107	圃場A: <0.004 圃場B: <0.004	
			30倍空中散布 8 L/10 a	1	202	圃場A: <0.0020(\$) (#) 圃場A: <0.0020(\$)	
	1	50.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	1	0, 7, 14, 21, 28	圃場A: <0.005(1回, 14日) (#)	
	3	50.0% EC	1000倍散布 600, 400, 400 L/10 a	3, 5	14, 21, 30, 45 14, 21, 30, 44 14, 21, 30, 45	圃場A: <0.01 圃場B: <0.0075(\$) 圃場C: <0.0075(\$)	△
			10倍無人へ散布 5 L/10 a	5	14	圃場A: <0.01(#) 圃場B: <0.01(#)	
	みかん (果皮)	2	50.0% EC	100倍散布 450 L/10 a	1	10, 30	圃場A: <0.009(1回, 30日) (#) 圃場B: 0.100(1回, 10日) (#)
100倍樹幹散布				1	159	圃場A: 0.004(#) 圃場A: 0.007(#)	
2		50.0% EC	200倍樹幹散布	1	106	圃場B: 0.003(#)	
			50 mL/樹				
2		1.0% EC	原液塗布 地上30 cmまで十分量	1	165 107	圃場A: <0.0030(\$) 圃場B: <0.0030(\$)	
			30倍空中散布 8 L/10 a	1	202	圃場A: 0.0030(#) 圃場A: 0.0030	
1		50.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	1	0, 7, 14, 21, 28	圃場A: 3.56(1回, 14日) (#)	
3		50.0% EC	1000倍散布 600, 400, 400 L/10 a	3, 5	14, 21, 30, 45 14, 21, 30, 44 14, 21, 30, 45	圃場A: 18.8 圃場B: 8.63(5回, 21日) 圃場C: 7.52(5回, 30日)	◎
	10倍無人へ散布 5 L/10 a		5	14	圃場A: 0.895(#) 圃場B: 1.640(#)		

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
みかん (果実全体)	2	50.0% EC	100倍散布 450 L/10 a	1	10, 30	圃場A: 0.003(1回, 30日) 注2) (#) 圃場B: 0.002(1回, 30日) 注2) (#)	
	2	50.0% EC	100倍樹幹散布	1	159	圃場A: 0.002 注2) (#)	
			200倍樹幹散布			圃場A: 0.002 注2) (#)	
	2	1.0% EC	200倍樹幹散布 50 mL/樹	1	106	圃場B: 0.001 注2) (#)	
			原液塗布 地上30 cmまで十分量			165	圃場A: <0.0040 注2) (#)
	2	1.0% EC	地上30 cmまで十分量	1	107	圃場B: <0.0040 注2) (#)	
						30倍空中散布 8 L/10 a	1
	1	50.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	1		圃場A: 0.0025 注2)	
1	50.0% EC	333倍散布 600 L/10 a	1	0, 7, 14, 21, 28	圃場A: 0.84 注2) (#)		
3	50.0% EC	1000倍散布 600, 400, 400 L/10 a	3, 5	14, 21, 30, 45 14, 21, 30, 44 14, 21, 30, 45	圃場A: 3.05(5回, 14日) 注2) 圃場B: 1.580(5回, 21日) 注2) 圃場C: 1.880(5回, 30日) 注2)	○	
2	50.0% EC	10倍無人へり散布 5 L/10 a	5	14	圃場A: 0.207 注2) (#) 圃場B: 0.375 注2) (#)		
なつみかん (果肉)	2	50.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	6	9, 14 7, 14	圃場A: 0.0055(6回, 14日) (#) 圃場B: <0.005(6回, 14日) (#)	△
なつみかん (果皮)	2	50.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	6	9, 14 7, 14	圃場A: 4.60(6回, 14日) (#) 圃場B: 5.08(6回, 14日) (#)	
なつみかん (果実全体)	2	50.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	3, 5	14, 21	圃場A: 0.550(3回, 21日) 圃場B: 1.045	○
	2	50.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	6	9, 14 7, 14	圃場A: 1.255(6回, 14日) 注2) (#) 圃場B: 1.420(6回, 14日) 注2) (#)	
伊予柑 (果肉)	2	50.0% EC	10倍無人へり散布 5 L/10 a	5	13	圃場A: <0.01(#) 圃場B: <0.01(#)	
伊予柑 (果皮)	2	50.0% EC	10倍無人へり散布 5 L/10 a	5	13	圃場A: 0.875(#) 圃場B: 0.810(#)	
伊予柑 (果実全体)	2	50.0% EC	10倍無人へり散布 5 L/10 a	5	13	圃場A: 0.320 注2) (#) 圃場B: 0.305 注2) (#)	
かぼす (果実全体)	1	50.0% EC	1000倍散布 617 L/10 a	3	14, 21, 28, 35	圃場A: 3.74	◎
すだち (果実全体)	1	50.0% EC	1000倍散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28, 35	圃場A: 2.43(3回, 28日)	◎
りんご (果実)	2	50.0% EC	1000倍散布 500~600 L/10 a	1, 3 3, 6	7, 14, 21 10, 20, 30	圃場A: 0.004(3回, 21日) (#) 圃場B: 0.044	
	1	50.0% EC	1000倍散布 540 L/10 a	3, 6	9, 20, 29	圃場A: 0.052(3回, 29日)	
	2	50.0% EC	100倍散布 30 L/10 a	3, 6	14, 21, 28	圃場A: 0.105(3回, 28日) (#) 圃場B: 0.147(3回, 28日) (#)	
	2	40.0% EC	100倍樹幹散布 1 L/樹	5	7, 14, 21	圃場A: 0.0055(5回, 21日) (#) 圃場B: 0.0515(5回, 21日) (#)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 400 L/10 a	3, 5 2, 5	14, 21, 30	圃場A: 0.120(3回, 30日)	
						圃場B: 0.110(2回, 30日)	
	10	50.0% EC	1000倍散布 300, 400 L/10 a	3	21, 30 30, 45 29 30 31 30	圃場A: 0.11	
						圃場B: 0.02	
						圃場C: <0.01	
						圃場D: 0.10	
圃場E: 0.01							
圃場F: 0.01							
圃場G: 0.01							
圃場H: 0.02							
圃場I: 0.08							
圃場J: 0.04							
りんご (果肉)	1	1.0% EC	2 kg/10 a 主幹部塗布	1	7, 159	圃場A: <0.002(1回, 159日) (#)	
りんご (果皮)	1	1.0% EC	2 kg/10 a 主幹部塗布	1	7, 159	圃場A: <0.002(1回, 159日) (#)	
りんご (花おち、しん及び果 梗の基部を除去した もの)	2	50.0% EC	100倍散布 30, 25~35 L/10 a	5	14, 28	圃場A: 0.224(5回, 28日) (#) 圃場B: 0.040(5回, 28日) (#)	
	2	50.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	5	14, 28	圃場A: 0.070(5回, 28日) (#) 圃場B: 0.044(5回, 28日) (#)	
日本なし(無袋栽培) (果実)	10	50.0% EC	1000倍散布 400, 500 L/10 a	6	14, 21, 30	圃場A: 0.045	
					14, 21, 28	圃場B: 0.133	
						圃場C: 0.05	
						圃場D: 0.05	
					21	圃場E: 0.08	
						圃場F: 0.06	
	圃場G: 0.03						
	圃場H: 0.08						
	圃場I: 0.11						
	圃場J: 0.12						
2	50.0% EC	250倍樹幹散布 350, 500 mL/樹	6	21	圃場A: <0.01(#) 圃場B: <0.01(#)		
2	40.0% WP	800倍散布 400 L/10 a	6	14, 21, 30	圃場A: 0.0060		
				14, 21, 28	圃場B: 0.0985		

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
日本なし(有袋栽培) (果実)	6	50.0% EC	1000倍散布 400 L/10 a	6	7, 14	圃場A : 0.035 圃場B : 0.090	
					14	圃場C : 0.01	
					10, 14	圃場D : 0.02 圃場E : 0.04	
					14	圃場F : 0.03	
もも(無袋栽培) (果肉)	2	50.0% EC	1000倍散布 400, 500 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.07 圃場B : 0.071	
					3, 7, 14	圃場A : 0.074 圃場B : 0.07 圃場C : 0.070	
	7	50.0% EC	1000倍散布 300~400, 500 L/10 a	6	3, 8, 14	圃場D : 0.020	
					3, 7, 14	圃場E : 0.040 圃場F : 0.07	
					3, 7, 12	圃場G : 0.12	
1	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.002		
もも(無袋栽培) (果皮)	2	50.0% EC	1000倍散布 400, 500 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 2.24(3回, 3日) 圃場B : 6.02(3回, 7日)	
					3, 7, 14	圃場A : 2.74 圃場B : 5.93 圃場C : 24.2	
	7	50.0% EC	1000倍散布 300~400, 500 L/10 a	6	3, 8, 14	圃場D : 3.45	
					3, 7, 14	圃場E : 8.44 圃場F : 6.68	
					3, 7, 12	圃場G : 11.4	
1	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.0030(\$)		
もも(無袋栽培) (果実)	2	50.0% EC	1000倍散布 400, 500 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.39(3回, 3日) 圃場B : 0.946(3回, 7日)	
					3, 7, 14	圃場A : 0.468 ^{注3)} 圃場B : 0.943 ^{注3)} 圃場C : 2.510 ^{注3)}	
	7	50.0% EC	1000倍散布 300~400, 500 L/10 a	6	3, 8, 14	圃場D : 0.350 ^{注3)} 圃場E : 0.785 ^{注3)}	
					3, 7, 14	圃場F : 0.90 ^{注3)} 圃場G : 1.13 ^{注3)}	
					3, 7, 12	圃場A : <0.0030(\$) ^{注3)}	
1	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.0030(\$) ^{注3)}		
もも(有袋栽培) (果肉)	1	50.0% EC	1000倍散布 400 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A : 0.07	△
	1	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.0020(\$)	
もも(有袋栽培) (果皮)	1	50.0% EC	1000倍散布 400 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A : 15.7	
	1	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.0030(\$)	
もも(有袋栽培) (果実)	1	50.0% EC	1000倍散布 400 L/10 a	6	3, 7, 14	圃場A : 1.21	○
	1	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.0030(\$) 圃場B : <0.0023(2回, 50日) (#)	
もも (果肉)	2	50.0% EC	200倍散布 200 L/10 a	1, 2	88, 119	圃場A : <0.002 圃場B : <0.002	
	2	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.002 圃場B : <0.002	
もも (果皮)	2	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.0030(\$) 圃場B : <0.0030(\$)	
もも (果実全体)	2	1.0% EC	1.5倍樹幹塗布	1	30, 45	圃場A : <0.0030(\$) ^{注3)} 圃場B : <0.0030(\$) ^{注3)}	
ネクタリン (無袋栽培) (果実)	2	15.0% EC	50倍散布 80 L/10 a	3	124, 131, 138	圃場A : <0.01(3回, 124日) 圃場B : <0.01(3回, 124日)	◎
あんず (無袋栽培) (果実)	2	15.0% EC	50倍樹幹部及び主枝散布 250 L/10 a, 5 L/樹	1	105 118	圃場A : <0.01(#) 圃場B : <0.01(#)	◎
すもも (果実)	2	40.0% EC	133倍散布 200 L/10 a	2	128 104	圃場A : <0.005(#) 圃場B : <0.005(#)	◎
うめ (果肉)	1	15.0% EC	30倍樹幹散布	1	79	圃場A : <0.004(#)	
			50倍樹幹散布			圃場A : <0.004(#)	
			100倍樹幹散布			圃場A : <0.004	
	2	50.0% EC	100倍樹幹散布 250, 100 L/10 a	1	99 95	圃場A : 0.0145(#) 圃場B : <0.0050(#)	
2	50.0% EC	500倍散布 400 L/10 a	2	21, 30, 45	圃場A : 0.0510(2回, 21日) (#) 圃場B : 0.0950(2回, 21日) (#)		
うめ (果実)	2	50.0% EC	1000倍散布 600, 400 L/10 a	2	7, 13, 21 7, 14, 21	圃場A : 0.0290(2回, 13日) 圃場B : 0.0260	◎
	2	50.0% EC	250倍樹幹及び主枝に散布 3 L/樹, 5 L/樹	2	90, 97	圃場A : <0.01(2回, 90日) (#) 圃場B : <0.01(2回, 90日) (#)	
おうとう (果肉)	2	40.0% EC	200倍樹幹散布 100, 140 L/10 a	1	68 80	圃場A : <0.0030(\$) 圃場B : <0.0030(\$)	
					14, 21, 30	圃場A : 0.050 圃場B : 0.040	
おうとう (果実)	2	50.0% EC	1000倍散布 300, 400 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A : 0.050 圃場B : 0.040	◎

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
いちご (果実)	4	50.0% EC	1000倍散布 150 L/10 a	2, 4	1, 3	圃場A : 2.33(2回, 1日) (#)	◎	
				2, 4	1, 3, 7	圃場B : 0.60(2回, 1日) (#)		
				4	1, 3, 7	圃場C : 0.45(2回, 1日) (#)		
		50.0% EC	2000倍散布 150 L/10 a	2, 4	1, 3	圃場D : 2.38(4回, 1日) (#)		
				2, 4	1, 3, 7	圃場A : 2.45		
				4	1, 3, 7	圃場B : 0.145		
ぶどう (小粒種) (果実)	2	50.0% EC	200倍散布 250, 200 L/10 a	2	113	圃場A : <0.002(2回, 113日) (#)	◎	
				1, 2	137, 149	圃場B : <0.002(2回, 137日) (#)		
		50.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場A : 0.400(2回, 30日) (#)		
				2	14, 21, 30	圃場B : 1.015(2回, 30日) (#)		
		50.0% EC	1000倍散布 (休眠期2回, 生育期2回散布) 300 L/10 a	2+2	45, 60, 90	圃場A : <0.01		
				2	14, 21, 28	圃場B : <0.01		
15.0% EC +1.0% EC	50倍主枝散布 300, 500 L/10 a +原液主幹部噴射 0.2 L, 70 g/樹	2+2	21, 30, 45	圃場A : <0.01				
ぶどう (大粒種) (果実)	4	50.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	2	15, 22, 29	圃場A : 0.043(2回, 22日)	◎	
				2	14, 21, 30	圃場B : 0.006		
		50.0% EC	1000倍散布 十分量, 300 L/10 a	2	14, 21, 30	圃場C : 0.0550		
				2	14, 21, 30	圃場D : 0.0450(2回, 30日)		
		15.0% EC +1.0% EC	50倍主枝散布 100, 300 L/10 a +原液主幹部噴射 250, 400 g/樹	2+2	21, 30, 45	圃場A : <0.01		
				2	1.0% EC	原液樹幹塗布 2 L/樹		1
かき (果実)	2	50.0% EC	500倍散布 300, 600 L/10 a	3, 6	14, 21, 27	圃場A : 0.0045(3回, 27日) (#)	◎	
				3, 6	14, 21, 29	圃場B : 0.438(3回, 21日) (#)		
		40.0% WP	800倍散布 400 L/10 a	3	30, 45	圃場A : 0.0865		
				3	21, 28, 42	圃場B : 0.0800		
		50.0% EC	1000倍散布 300 L/10 a	3	21, 28, 42	圃場A : 0.04(3回, 28日)		
				3	21, 29, 43	圃場B : 0.16(3回, 29日)		
20, 28, 41	圃場C : 0.05(3回, 41日)							
21, 28, 42	圃場D : 0.12(3回, 28日)							
圃場E : 0.22(3回, 28日)								
圃場F : 0.01(3回, 28日)								
圃場G : 0.150(3回, 28日)								
圃場H : 0.465(3回, 28日)								
かき (可食部)	2	50.0% EC	1000倍散布 200, 300 L/10 a	3	21, 31, 41	圃場A : 0.01(3回, 31日)	◎	
				6	23, 33, 46	圃場B : 0.012(3回, 33日)		
		1.0% EC	原液 樹幹散布	1	73	圃場A : 0.025(6回, 31日) (#)		
				2	6	圃場B : 0.023(6回, 33日) (#)		
		1	1.0% EC	原液 樹幹散布	1	73		圃場A : <0.002(2回, 73日) (#)
		2	1.0% EC	原液 樹幹散布	2	6		圃場A : <0.002(2回, 6日) (#)
いちじく (果実)	1	1.0% EC	原液樹幹塗布 0.8~1 kg/樹	1, 2	3, 30	圃場A : <0.004(1回, 30日)	◎	
				1, 2	3	圃場A : 0.018(5回, 7日) (#)		
		15.0% EC	100倍散布 3 L/樹	1, 3, 5	7, 14, 21	圃場B : 0.100(1回, 7日) (#)		
				1, 3, 5	7, 14, 21	圃場A : 0.012(1回, 14日)		
		7, 14, 21	圃場B : 0.0085					
		7, 14	圃場A : 0.012(1回, 14日)					
圃場B : 0.0085								
1	1.0% EC	原液樹幹塗布 700 g/樹	1	7, 14, 21, 144, 151, 159	圃場A : 0.172(1回, 7日) (#)			
1	40.0% EC	100倍散布 200 mL/樹	1, 3	7, 15, 21	圃場A : 0.090(1回, 7日) (#)			
1	40.0% EC	100倍散布 1.2 L/樹	1, 3	7, 14, 21	圃場A : 0.0300			
2	1.0% EC	原液樹幹塗布 60 kg/10 a	3	7, 14, 21	圃場B : <0.0150(\$)			
オーリーブ (果実)	2	50.0% EC	50倍樹幹散布 2 L/樹	2, 3	21, 30, 60	圃場A : 0.0100		
オーリーブ (葉)	2	50.0% EC	50倍樹幹散布 40 L/10 a	3	60, 90, 120	圃場B : <0.01		
なつめ (果実)	2	1.0% EC	原液枝幹部塗布 1 L/樹	1	29, 44, 59	圃場A : <0.02		
いちじょう (種子) (種実)	2	50.0% EC	100倍樹幹散布 1 L/樹	1	30, 45, 56	圃場B : 0.04		
				3	60, 74, 88	圃場A : <0.01(1回, 29日)		
くり (果実)	3	50.0% EC	1000倍散布 十分量	2, 4	20	圃場A : <0.001(4回, 19日) (#)	◎	
				2, 4	19	圃場B : 0.0025(4回, 20日) (#)		
	3.0% MG	6 kg/10 a散布	2, 4	10, 20	圃場C : 0.0030(4回, 20日) (#)			
			2, 4	7, 14	圃場A : 0.0035			
	1.0% EC	原液樹幹塗布	1	6, 12	圃場B : <0.0015(2回, 12日) (#)			
			1	139, 153	圃場A : <0.0030(\$)(1回, 139日)			
78	圃場B : <0.0030(\$)							
2	50.0% EC	200倍散布+100倍散布	1+1, 1+2	76	圃場A : <0.0020(3回, 67日) (#)			
67	圃場B : <0.002(3回, 64日) (#)							
79, 85								
64, 70								
くり (果実(外果皮を除去したもの))	2	50.0% EC	8倍空中散布 3 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A : <0.01		
				4	14, 21, 28	圃場B : <0.01		

フェニトロチオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
くるみ (果仁)	2	1.0% EC	原液主幹部および主枝に塗布 900 g/樹	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01 (#)	◎
					7, 13, 21	圃場B : <0.01 (#)	
茶 (荒茶)	2	70.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	2	20	圃場A : 0.130 (#)	
					1500倍散布 200 L/10 a	20	
	2	50.0% EC	700倍散布 200 L/10 a	1, 2	21, 30	圃場A : 0.015	◎
					200 L/10 a	圃場B : <0.01	
	1	70.0% EC	2000倍散布 5000 L/10 a	2	60	圃場A : <0.01 (#)	
	1	50.0% EC	1400倍土壌灌注 5000 L/10 a	2	50	圃場A : <0.01	
2	70.0% EC	2000倍土壌灌注 5000 L/10 a	1	90	圃場A : <0.01		
茶 (製茶)	2	70.0% EC	1000倍土壌処理 5000, 8890 L/10 a	1	92	圃場A : <0.005 (#)	
					195	圃場B : <0.005 (#)	
茶 (浸出液)	2	70.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	2	16, 21, 30	圃場A : 0.017 (2回, 21日) (#)	
					20	圃場B : 0.182 (#)	
茶 (浸出液)	2	70.0% EC	1000倍土壌処理 5000, 8890 L/10 a	1	92	圃場A : <0.005 (#)	
					195	圃場B : <0.005 (#)	
	2	70.0% EC	1000倍散布 250 L/10 a	2	16, 21, 30	圃場A : <0.005 (2回, 21日) (#)	
					20	圃場B : 0.034 (#)	
2	70.0% EC	1000倍散布 200 L/10 a	2	20	圃場A : 0.040 (#)		
				1500倍散布 200 L/10 a	20		圃場A : 0.025 (#)
					20	圃場B : <0.01 (#)	

- : 分析せず

WP : 水和剤, EC : 乳剤, DP : 粉剤, MC : マイクロカプセル剤, GR : 粒剤, MG : 微粒剤, OL : 油剤

(S) 同一圃場から採取された1つのサンプルを2つの分析機関に分けて測定されており、結果を平均値として示したため、実際の定量限界とは異なる。

(H) 印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

注2) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

注3) 果肉、果皮及び種子の重量割合が不明のため、過去の作物残留試験等のデータから、それぞれの割合を果肉77%、果皮15%及び種子8%として果実全体の残留濃度を算出した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△、基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎をつけている。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	0.2	○			<0.01~0.10(n=7)(#)
小麦	1	1	○	6		0.085,0.335(¥)※1
大麦	6	6	○	6		
ライ麦	6	6	○	6		
とうもろこし	0.1	0.2	○	6		0.0050,0.0245(¥)※1
そば	6	6		6		
その他の穀類	6	6	○	6		
大豆	0.05	0.05	○	0.01		<0.01,<0.01(¥)
小豆類	0.3	0.3	○			0.0495,0.0560(¥)(あずき)
えんどう	0.2	0.3	○			<0.01,0.0450(¥)
そら豆	0.2	0.2	○			0.01,0.03(¥)
らっかせい	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
その他の豆類	0.3	0.3	○			(小豆類参照)
ばれいしょ	0.03	0.05	○			<0.0075,<0.0075(¥)
かんしょ	0.03	0.05	○			<0.0075,<0.0075(#)(¥)
こんにやくいも	0.02	0.02	○			<0.0050,<0.0050(¥)
てんさい	0.04		申			<0.01,<0.01,0.02
さとうきび	0.1	0.1	○			0.0100,0.0150(¥)
西洋わさび		0.1				
ごぼう	0.02	0.03	○			0.0040,0.0050(¥)
その他のきく科野菜		0.1				
たまねぎ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
ねぎ(リーキを含む。)	0.3	0.3	○			<0.001~0.145(n=5)(#)
にら	2		申			0.04,0.13,0.84
その他のゆり科野菜	0.1	0.1	○			<0.02,<0.02(¥)(らっきょう)
その他のせり科野菜	0.1	0.1	○	0.1		
トマト	0.7	0.7	○			0.210,0.255(¥)
なす	0.3	0.5	○			0.02~0.143(n=4)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	0.3	○			0.0260,0.0585(¥)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.2	○			0.0095,0.0315(¥)
しろりり	0.1	0.1	○			0.0100,0.0200(#)(¥)
すいか		0.01				
すいか(果皮を含む。)	0.1		○			0.0400,0.0400,0.0600
メロン類果実		0.02	○			
メロン類果実(果皮を含む。)	3		○			0.380,0.800,1.120
ほうれんそう	0.05	0.1	○			<0.0075,0.0130(¥)
しょうが	0.1	0.1		0.1		
未成熟えんどう	0.2	0.3	○			0.015,0.040(¥)
未成熟いんげん	0.05	0.05	○			<0.01,0.0100(¥)
えだまめ	0.5	0.5	○			0.0950,0.1650(¥)
しいたけ	0.02	0.02	○			<0.0045,0.0045(#)(¥)
その他の野菜	0.5	0.5	○	0.1		(えだまめ参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
みかん		0.05	○			
みかん(外果皮を含む。)	7		○			1.580,1.880,3.05
なつみかんの果実全体	3	3	○			0.550,1.045(¥)
レモン	10	10	○			2.43(すだち)、3.74(かぼす)(¥)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	7	10	○			(みかん(外果皮を含む。))参照
グレープフルーツ	3	10	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	10	10	○			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実		10	○			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実(ぼんかんを除く。)	10		○			(みかん(外果皮を含む。))参照
その他のかんきつ類果実(ぼんかんに限る。)	7		○			
りんご	0.5	0.5	○	0.5		
日本なし	0.3	0.3	○			0.03~0.133(n=10)
西洋なし	0.3	0.3	○			(日本なし参照)
もも		0.2	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	4		○			0.350~2.510(n=8)
ネクタリン	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
あんず(アブリコットを含む。)	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(＃)(¥)
すもも(プルーンを含む。)	0.02	0.02	○			<0.005,<0.005(＃)(¥)
うめ	0.2	0.2	○			0.0260,0.0290(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	0.3	○			0.040,0.050(¥)
いちご	6	5	○			0.145~2.45(n=4)(＃)※2
ぶどう	0.2	0.2	○			0.006~0.0550(n=4)
かき	0.7	0.8	○			0.01~0.465(n=10)
その他の果実	1	1	○	1		
ごまの種子	7	7		7		
その他のオイルシード	7	7		7		
ぎんなん	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(＃)(¥)
くり	0.02	0.03	○			<0.0015,0.0035(¥)
くるみ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(＃)(¥)
茶	0.1	0.1	○			<0.01,0.015(¥)(荒茶)
その他のスパイス	40	25		7		7.52,8.63,18.8(みかん果皮)
その他のハーブ	0.1	0.1		0.1		
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		
牛の脂肪	0.05	0.05				【牛の筋肉参照】
豚の脂肪	0.05	0.05				【豚の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05				【その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉参照】
牛の肝臓	0.05	0.05		0.05		
豚の肝臓	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	0.05		0.05		
牛の腎臓	0.05	0.05		0.05		
豚の腎臓	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.05		0.05		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の食用部分	0.05	0.05		0.05		
豚の食用部分	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部	0.05	0.05		0.05		
乳	0.01	0.01		0.01		
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの筋肉	0.05	0.05		0.05		
鶏の脂肪	0.4	0.4				0.15±0.08(n=3)(鶏の皮膚)(投 与後14日) 【鶏の脂肪参照】
その他の家きんの脂肪	0.4	0.4				
鶏の肝臓	0.05	0.05				※3
その他の家きんの肝臓	0.05	0.05				※3
鶏の腎臓	0.05	0.05				※3
その他の家きんの腎臓	0.05	0.05				※3
鶏の食用部分	0.05	0.05				※3
その他の家きんの食用部分	0.05	0.05				※3
鶏の卵	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの卵	0.05	0.05		0.05		
魚介類	0.3	0.3				推:0.217
はちみつ	0.05					※4
米ぬか				40		※5
小麦ふすま				25		※5

太枠: 本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

斜線: 食品区分を別途新設すること等に伴い、削除した食品区分

○: 既に、国内において登録等がされているもの

申: 農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(#): 適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥): 基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

推: 推定される残留濃度

*: 基準値案、参考基準値及び作物残留試験成績はフェニトロチオンとしての濃度で、基準値現行はフェニトロチオンとしての濃度でそれぞれ示している。

その他のかんきつ類果実(ぼんかんに限る。)は、短期暴露評価でESTI試算を超えるため、中型かんきつの基準値を設定することとする。

※1)「小麦」及び「とうもろこし」には国際基準が設定されているが、暴露評価で許容範囲を超えることから、国内の作物残留試験成績に基づき基準値を設定した。

※2)「いちご」については、本剤は露地での消失が早く、3回目以降の散布については最終残留の寄与は大きくないと考えられたため、圃場Dの2000倍4回散布の結果を採用することとした。

※3) 定量限界値0.05 mg/kgに基づき設定。

※4)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和5年3月31日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

※5)「米ぬか」「小麦ふすま」は国際基準が設定されているが、「米(玄米)」及び「小麦」は国際基準を参照しないため、その加工品についても国際基準を参照しないこととした。

フェニトロチオンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.2	0.01	1.6	0.9	1.1	1.8
小麦	1	0.21	12.6	9.3	14.5	10.5
大麦	6	4.25	22.5	18.7	37.4	18.7
ライ麦	6	4.25	0.4	0.4	2.1	0.4
とうもろこし	0.1	0.015	0.1	0.1	0.1	0.1
そば	6	4.25	4.7	2.1	7.7	4.7
その他の穀類	6	4.25	0.9	0.4	0.4	1.3
大豆	0.05	0.01	0.4	0.2	0.3	0.5
小豆類	0.3	0.053	0.1	0.0	0.0	0.2
えんどう	0.2	0.028	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.2	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
らっかせい	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.3	0.053	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.03	0.008	0.3	0.3	0.3	0.3
かんしょ	0.03	0.008	0.1	0.1	0.1	0.1
こんにゃくいも	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	0.04	0.01	0.3	0.3	0.4	0.3
さとうきび	0.1	0.013	1.3	1.1	1.6	1.3
ごぼう	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0
たまねぎ	0.05	0.01	0.3	0.2	0.4	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	0.3	0.01	0.1	0.0	0.1	0.1
にら	2	0.13	0.3	0.1	0.2	0.3
その他のゆり科野菜	0.1	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のせり科野菜	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
トマト	0.7	0.233	7.5	4.4	7.5	8.5
なす	0.3	0.053	0.6	0.1	0.5	0.9
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	0.042	0.9	0.4	0.6	1.1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.2	0.021	0.2	0.1	0.2	0.3
しろうり	0.1	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0
すいか (果皮を含む。)	0.1	0.01	0.1	0.1	0.1	0.1
メロン類果実 (果皮を含む。)	3	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ほうれんそう	0.05	0.01	0.1	0.1	0.1	0.2
しょうが	0.1	0.05	0.1	0.0	0.1	0.1
未成熟えんどう	0.2	0.028	0.0	0.0	0.0	0.1
未成熟いんげん	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
えだまめ	0.5	0.13	0.2	0.1	0.1	0.4
しいたけ	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	0.5	0.13	1.7	0.8	1.3	1.8
みかん (外果皮を含む。)	7	0.008	0.1	0.1	0.0	0.2
なつみかんの果実全体	3	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	10	3.085	1.5	0.3	0.6	1.9
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	7	0.008	0.1	0.1	0.1	0.0
グレープフルーツ	3	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0
ライム	10	3.085	0.3	0.3	0.3	0.3
その他のかんきつ類果実 (ぼんかんを除く。)	10	3.085	18.2	8.3	7.7	29.3
その他のかんきつ類果実 (ぼんかんに限る。)	7	0.008	0.0	0.0	0.0	0.1
りんご	0.5	0.04	1.0	1.2	0.8	1.3
日本なし	0.3	0.07	0.4	0.2	0.6	0.5
西洋なし	0.3	0.07	0.0	0.0	0.0	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	4	0.07	0.2	0.3	0.4	0.3
ネクタリン	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (ブルーンを含む。)	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.2	0.028	0.0	0.0	0.0	0.1
おうとう (チェリーを含む。)	0.2	0.045	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	6	0.518	2.8	4.0	2.7	3.1

フェニトロチオンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
ぶどう	0.2	0.044	0.4	0.4	0.9	0.4
かき	0.7	0.103	1.0	0.2	0.4	1.9
その他の果実	1	0.05	0.1	0.0	0.0	0.1
ごまの種子	7	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のオイルシード	7	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.02	0.003	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
茶	0.1	0.013	0.1	0.0	0.0	0.1
その他のスパイス	40	8.63	0.9	0.9	0.9	1.7
その他のハーブ	0.1	0.05	0.0	0.0	0.0	0.1
牛の筋肉及び脂肪	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の肝臓	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の腎臓	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の食用部分	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の筋肉及び脂肪	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の肝臓	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の腎臓	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
豚の食用部分	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の陸棲哺乳類の肉類	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
乳	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の筋肉及び脂肪	0.4	0.15	2.8	2.0	3.0	2.1
鶏の肝臓	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の腎臓	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の食用部分	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の家きんの肉類	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
鶏の卵	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の家きんの卵	0.05	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
魚介類	0.3	0.067	6.2	2.7	3.6	7.7
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			94.9	62.6	100.4	106.5
ADI比 (%)			35.1	77.4	35.0	38.8

EDI:推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面 (湖や河川) 魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数 (0.31) を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

鶏の筋肉及び脂肪については、筋肉及び脂肪の摂取量に、筋肉及び脂肪のうち高い方の平均的残留濃度を乗じて試算した。

メロン類果実 (果皮を含む。)、みかん (外果皮を含む。)、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)、グレープフルーツ、ライム、その他かんきつ類果実、もも (果皮及び種子を含む。) については、果肉における作物残留試験成績を用いてEDI試算した。

フェニトロチオンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.2	○ 0.01	0.1	0
小麦	小麦	1	○ 0.21	0.3	1
大麦	大麦	6	○ 4.25	3.6	10
	麦茶	6	○ 4.25	3.4	9
とうもろこし	スイートコーン	0.02	○ 0.015	0.2	1
そば	そば	6	○ 4.25	5.1	10
大豆	大豆	0.05	○ 0.01	0.0	0
小豆類	いんげん	0.3	○ 0.053	0.1	0
らっかせい	らっかせい	0.05	○ 0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.03	○ 0.03	0.3	1
かんしょ	かんしょ	0.03	○ 0.03	0.4	1
ごぼう	ごぼう	0.02	○ 0.02	0.1	0
たまねぎ	たまねぎ	0.05	○ 0.05	0.4	1
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	0.3	○ 0.145	0.6	2
にら	にら	2	2	2.7	8
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.1	○ 0.1	0.2	1
	らっきょう	0.1	○ 0.1	0.1	0
その他のせり科野菜	せり	0.1	○ 0.05	0.1	0
トマト	トマト	0.7	○ 0.7	7.7	20
なす	なす	0.3	○ 0.143	0.9	3
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.3	○ 0.3	1.9	5
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	○ 0.2	2.0	6
	ズッキーニ	0.2	○ 0.2	1.4	4
しろりり	しろりり	0.1	○ 0.1	0.8	2
すいか(果皮を含む。)	すいか	0.1	○ 0.01	0.3	1
メロン類果実(果皮を含む。)	メロン	3	○ 0.01	0.2	1
ほうれんそう	ほうれんそう	0.05	○ 0.05	0.2	1
しょうが	しょうが	0.1	○ 0.1	0.1	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	0.2	○ 0.2	0.3	1
	未成熟えんどう(豆)	0.2	○ 0.2	0.3	1
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	○ 0.05	0.1	0
えだまめ	えだまめ	0.5	○ 0.5	1.3	4
しいたけ	しいたけ	0.02	○ 0.02	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.5	○ 0.5	5.1	10
	もやし	0.5	○ 0.5	1.1	3
	れんこん	0.5	○ 0.5	3.1	9
	そら豆(生)	0.5	○ 0.5	1.5	4
みかん(外果皮を含む。)	みかん	7	○ 0.02	0.2	1
なつみかんの果実全体	なつみかん	3	○ 0.03	0.4	1
レモン	レモン	10	○ 10	21.0	60
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	7	○ 0.02	0.2	1
	オレンジ果汁	7	○ 0.008	0.1	0
グレープフルーツ	グレープフルーツ	3	○ 0.03	0.5	1
その他のかんきつ類果実	きんかん	10	○ 10	23.9	70
	ぼんかん	7	○ 0.02	0.2	1
	ゆず	10	○ 10	15.8	40
	すだち	10	○ 10	15.7	40
りんご	りんご	0.5	○ 0.41	5.9	20
	りんご果汁	0.5	○ 0.04	0.4	1
日本なし	日本なし	0.3	○ 0.133	2.0	6
西洋なし	西洋なし	0.3	○ 0.133	1.9	5
もも(果皮及び種子を含む。)	もも	4	○ 0.12	1.6	4
すもも(ブルーンを含む。)	ブルーン	0.02	○ 0.02	0.1	0
うめ	うめ	0.2	○ 0.2	0.3	1
おうとう(チェリーを含む。)	おうとう	0.2	○ 0.2	0.5	1
いちご	いちご	6	○ 2.45	9.3	30
ぶどう	ぶどう	0.2	○ 0.055	0.7	2
かき	かき	0.7	○ 0.47	6.7	20
その他の果実	いちじく	1	○ 0.4	3.1	9

フェニトロチオンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
ごまの種子	ごまの種子	7	○ 0.05	0.0	0
ぎんなん	ぎんなん	0.05	○ 0.01	0.0	0
くり	くり	0.02	○ 0.003	0.0	0
くるみ	くるみ	0.05	○ 0.01	0.0	0
茶	緑茶類	0.1	○ 0.013	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

メロン類果実（果皮を含む。）、みかん（外果皮を含む。）、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、その他かんきつ類果実（ぼんかんを除く。）、もも（果皮及び種子を含む。）については、果肉の作物残留試験結果を用いて短期摂取量を推計した。

フェニトロチオンの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.2	○ 0.01	0.1	0
小麦	小麦	1	○ 0.21	0.6	2
大麦	大麦	6	○ 4.25	3.0	8
	麦茶	6	○ 4.25	7.5	20
とうもろこし	スイートコーン	0.02	○ 0.015	0.4	1
大豆	大豆	0.05	○ 0.01	0.0	0
らっかせい	らっかせい	0.05	○ 0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.03	○ 0.03	0.7	2
かんしょ	かんしょ	0.03	○ 0.03	0.8	2
ごぼう	ごぼう	0.02	○ 0.02	0.1	0
たまねぎ	たまねぎ	0.05	○ 0.05	0.9	3
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	0.3	○ 0.145	0.9	3
にら	にら	2	○ 2	4.2	10
トマト	トマト	0.7	○ 0.7	19.0	50
なす	なす	0.3	○ 0.143	2.2	6
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.3	○ 0.3	4.4	10
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	○ 0.2	3.2	9
すいか(果皮を含む。)	すいか	0.1	○ 0.01	0.9	3
メロン類果実(果皮を含む。)	メロン	3	○ 0.01	0.3	1
ほうれんそう	ほうれんそう	0.05	○ 0.05	0.6	2
しょうが	しょうが	0.1	○ 0.1	0.1	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	0.2	○ 0.2	0.2	1
	未成熟えんどう(豆)	0.2	○ 0.2	0.4	1
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.05	○ 0.05	0.2	1
えだまめ	えだまめ	0.5	○ 0.5	1.4	4
しいたけ	しいたけ	0.02	○ 0.02	0.0	0
その他の野菜	もやし	0.5	○ 0.5	2.1	6
	れんこん	0.5	○ 0.5	5.1	10
みかん(外果皮を含む。)	みかん	7	○ 0.02	0.5	1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	7	○ 0.02	0.5	1
	オレンジ果汁	7	○ 0.008	0.1	0
りんご	りんご	0.5	○ 0.41	13.2	40
	りんご果汁	0.5	○ 0.04	1.3	4
日本なし	日本なし	0.3	○ 0.133	3.8	10
もも(果皮及び種子を含む。)	もも	4	○ 0.12	5.1	10
うめ	うめ	0.2	○ 0.2	0.7	2
いちご	いちご	6	○ 2.45	26.5	70
ぶどう	ぶどう	0.2	○ 0.055	1.7	5
かき	かき	0.7	○ 0.47	9.8	30
ごまの種子	ごまの種子	7	○ 0.05	0.0	0
茶	緑茶類	0.1	○ 0.013	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○：最高残留濃度(HR)を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

メロン類果実(果皮を含む。)、みかん(外果皮を含む。)、オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)、もも(果皮及び種子を含む。)については、果肉の作物残留試験結果を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

昭和36年12月26日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成21年10月2日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（魚介類）
平成22年9月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年6月3日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年6月15日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 残留農薬基準告示
平成28年10月21日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ねぎ、トマト等）
平成29年1月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年8月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年10月5日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 残留農薬基準告示
令和4年8月1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：てんさい、にら）
令和5年5月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和5年11月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和6年6月12日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和6年6月25日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- ◎ 穂山 浩 星薬科大学薬学部教授
- 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
- 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
- 加藤 くみ子 北里大学薬学部教授
- 神田 真軌 東京都健康安全研究センター食品化学部副参事研究員
- 近藤 麻子 日本生活協同組合連合会組織推進本部長
- 佐藤 洋 岩手大学農学部教授
- 佐野 元彦 東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
- 須恵 雅之 東京農業大学応用生物科学部教授
- 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
- 田口 貴章 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
- 堤 智昭 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
- 中島 美紀 金沢大学ナノ生命科学研究所教授
- 野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

(◎：部会長)

答申（案）

フェニトロチオンについては、以下のとおり食品中の農薬及び動物用医薬品の残留基準を設定することが適当である。

フェニトロチオン

今回残留基準を設定する「フェニトロチオン」の規制対象は、フェニトロチオンのみとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.2
小麦	1
大麦	6
ライ麦	6
とうもろこし	0.1
そば	6
その他の穀類 ^{注1)}	6
大豆	0.05
小豆類 ^{注2)}	0.3
えんどう	0.2
そら豆	0.2
らっかせい	0.05
その他の豆類 ^{注3)}	0.3
ばれいしょ	0.03
かんしょ	0.03
こんにゃくいも	0.02
てんさい	0.04
さとうきび	0.1
ごぼう	0.02
たまねぎ	0.05
ねぎ（リーキを含む。）	0.3
にら	2
その他のゆり科野菜 ^{注4)}	0.1
その他のせり科野菜 ^{注5)}	0.1
トマト	0.7
なす	0.3
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.3
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.2
しろうり	0.1
すいか（果皮を含む。）	0.1
メロン類果実（果皮を含む。）	3

食品名	残留基準値 ppm
ほうれんそう	0.05
しょうが	0.1
未成熟えんどう	0.2
未成熟いんげん	0.05
えだまめ	0.5
しいたけ	0.02
その他の野菜 ^{注6)}	0.5
みかん (外果皮を含む。)	7
なつみかんの果実全体	3
レモン	10
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	7
グレープフルーツ	3
ライム	10
その他のかんきつ類果実 ^{注7)}	10
その他のかんきつ類果実 ^{注7)} (ぼんかんに限る。)	7
りんご	0.5
日本なし	0.3
西洋なし	0.3
もも (果皮及び種子を含む。)	4
ネクタリン	0.05
あんず (アプリコットを含む。)	0.05
すもも (プルーンを含む。)	0.02
うめ	0.2
おうとう (チェリーを含む。)	0.2
いちご	6
ぶどう	0.2
かき	0.7
その他の果実 ^{注8)}	1
ごまの種子	7
その他のオイルシード ^{注9)}	7
ぎんなん	0.05
くり	0.02
くるみ	0.05
茶	0.1
その他のスパイス ^{注10)}	40
その他のハーブ ^{注11)}	0.1
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注12)} の筋肉	0.05

食品名	残留基準値 ppm
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05
牛の食用部分 ^{注13)}	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.01
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん ^{注14)} の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.4
その他の家きんの脂肪	0.4
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05
魚介類	0.3
はちみつ	0.05

- 注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。
- 注2) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。
- 注3) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。
- 注4) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
- 注5) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注6) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
- 注7) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
- 注8) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
- 注9) 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。
- 注10) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
- 注11) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
- 注12) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。
- 注13) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。
- 注14) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。